

南都事件の全貌

組閣事情と國政一新聲明

行參社報新事時阪大

齊賀
太田

特 252

347

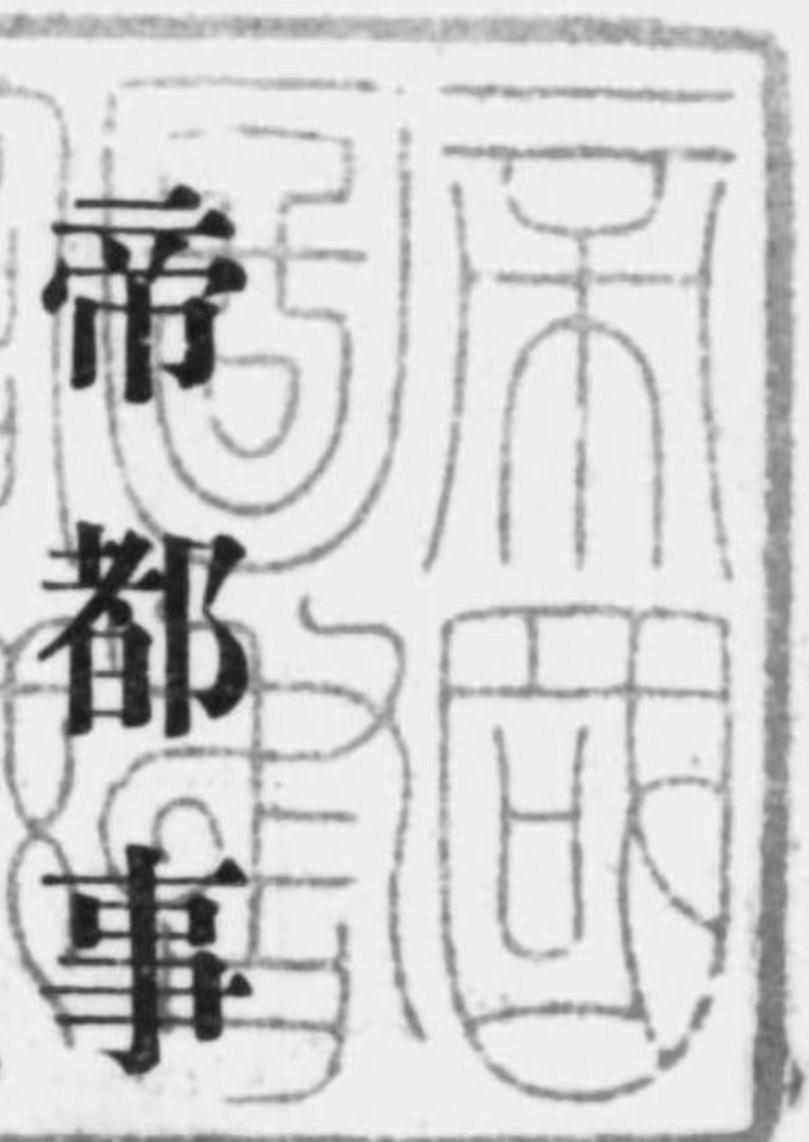
18 16 14 12 10 8 6 4 5 3 2 1

始



491

物252
347



帝都事件の全貌

「組閣事情と『國政一新聲明』」



大阪時事新報社編

表紙の寫眞は戒嚴司令部

は

し

が

き

空前の非常時を克服する使命を帶びて廣田内閣は雄々しくも
船出した、雪の朝—昭和十一年二月二十六日帝都に突發した叛亂
事件は當局の措置宜しく鎮定、人心も亦全く安定したが躍進日本
を更に飛躍せしむるには九千萬國民の異常なる決意と自覺が必
要である。本編は三晝夜の惡夢を過した帝都事件の全貌を語るもの
としては或は不備であるかも知れない、しかし編中收錄された
ものはすべて當局から發表されたもので、事件の全貌を後世に傳
へるものとしては本編以外に何物もないことを編者は自負して

叛亂部隊指導者



眞寫説明

「上から下へ右列より」自決した野中四郎
安藤輝三、自殺した河野喜、香田清貞、何れも元大尉、丹生誠忠、栗原安秀、中橋基
明、田中勝、對馬勝雄、竹島徹夫、何れも元中尉、清原康平、鈴木金次郎、林八郎、
自首して出た山本又、池田俊彦、常盤延、高橋太郎、何れも元少尉

ゐる内容にうるほひがないかも知れないが全編を通じての讀後、
皇國日本の國體への感謝が自ら感得されることを編者は信じて
ゐる、それ以上に望むところはない、國體への感謝の念——それだけ
で充分である。

昭和十一年三月十八日



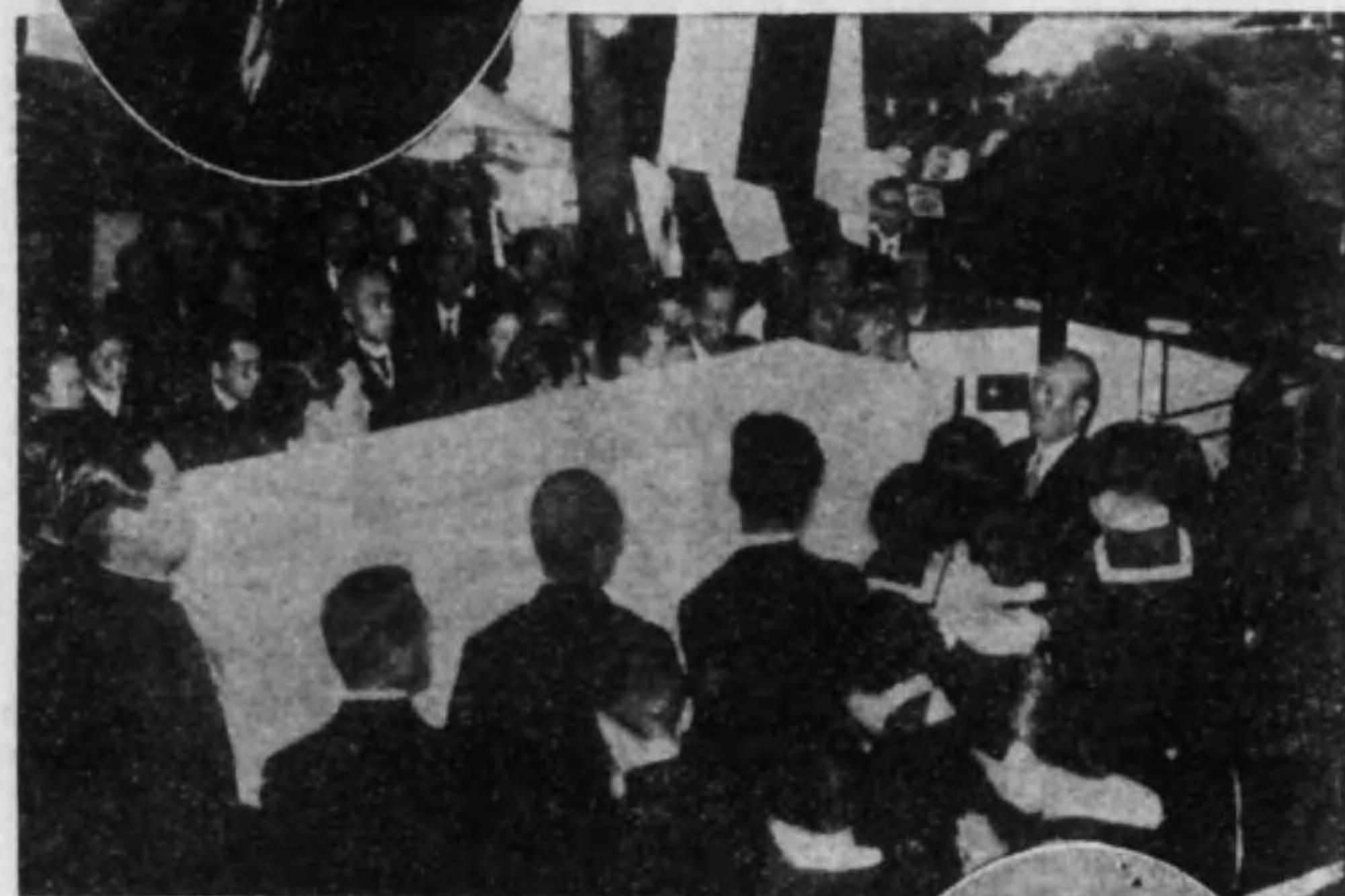
在りし日を藤實の子



人未亡子ナシのき人の送をる



高橋是清の橋清翁



亡き人の靈を送るる



ナシ子未亡人の人



たつなと部本令司の軍亂叛
ルテホ王坂赤



(右) 佐大蔵傳尾松・り代身の相首田岡

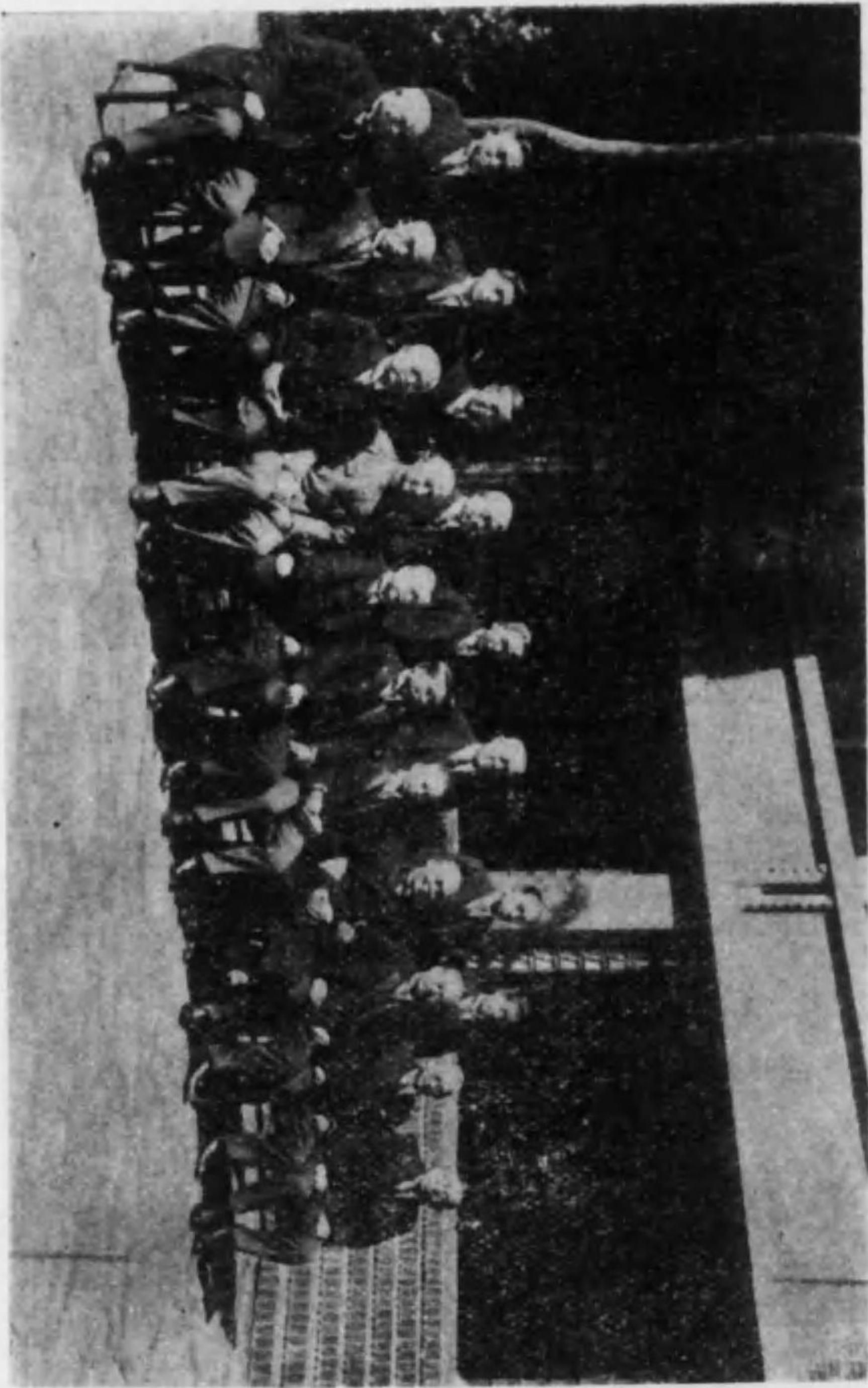


自決した天野武輔少佐
狙撃された片倉衷少佐



廣田内閣初の定例閣議

九日夜親任式を終へた廣田内閣は十日朝旨相官邸
に於て國政一新の初定例閣議を開いた。寫眞は右
より島田農相、潮内相、前田鐵相、寺内陸相、川
崎商相、廣田首相、馬場藏相、永野海相、林法相、
頼母木謙相、永田拓相

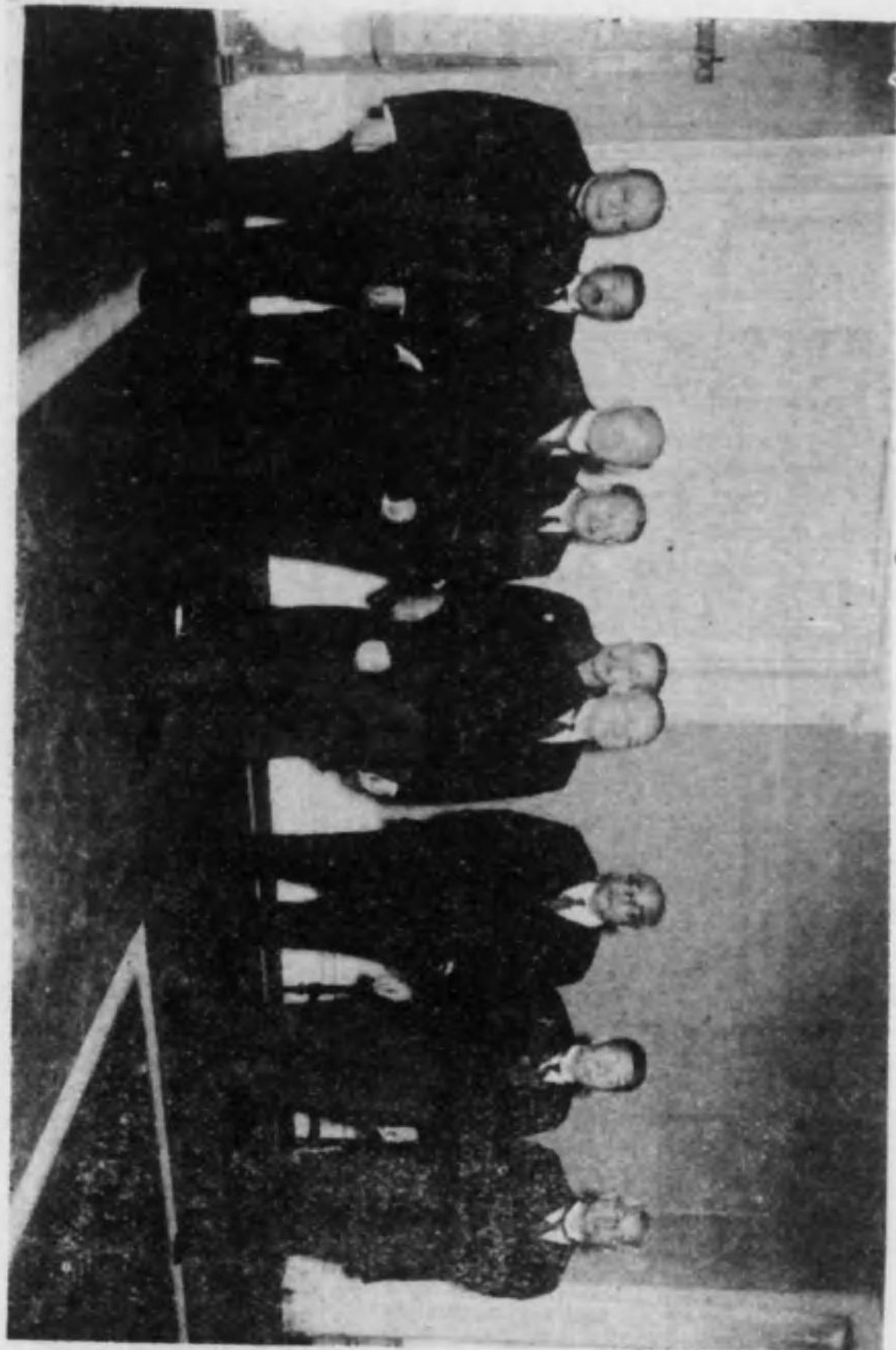


急遽入京した西園寺老公へ嚴戒の下令へ





たし布撒らか空へ軍亂叛
ラビるぐ告に兵官士下



岡田内閣は六日前十時より農相官邸にて後継内閣への引
継事務の打合せを行つた寫真は右より兒玉拓相、山崎慶
相、内田鐵相、岡田首相、望月遞相、川崎文相、町田商相
一人おいて大角海相

岡田内閣最後の閣議

目 次

一、帝都事件の公表文

叛亂部隊の將兵總數と參加者…………… 3
果然、民間側百五十數名檢舉…………… 5

一味の人々…………… 8

①事件突發後十三時間目
②陸軍省より最初の發表
③第一師管に戰時警備令
④香椎司令官より告諭發表
⑤その夜内務省からも發表
⑥後藤内相、首相臨時代理
⑦戒嚴令布かる「廿七日」
⑧廿七日拂曉・帝都戒嚴令
⑨香椎司令官より告諭
⑩近畿部隊集中と市内情況
⑪京阪神は平穏
⑫廿八日、皇族方續々御參内
⑬軍事參議官ら類りに動く
⑭廿八日夜の發表と勅令
⑮宮中に閣僚ら議を擬す
⑯鐵道も運轉を一部休止
⑰鐵道も運轉を一部休止

11 16 15 15 14 14 13 13 12 21 18 18 16

二、帝都騒擾す三晝夜

①避難命令地區を定む
②東京市民の動搖防止
③刻々の狀況を發表放送
④止むなく武力解決を發表
⑤歸順の兵士續々を現る
⑥鎮定の見込途にたつ
⑦叛徒全く鎮定の發表

31 28 28 27 34 34 32

三、"兵に告ぐ"る眞情

四、あゝ鎮定す廿九日

26 24

五、東京軍法會議を設置

①川島陸相の聲明…………… 40
②新開僚のプロファイル…………… 52
③寺内陸相の聲明…………… 60

41 37 35

六、事件に動くシルエット

④人心安定に關する政府の聲明…………… 41

34

七、重大使命荷負ふ新内閣

⑤警備線上の挺身隊…………… 55

34

八、國政一新の政綱發表さる

⑥雄々しい哉大和撫子…………… 61

60

47

附 錄

渦中に躍る鮮血

①健在だつた岡田首相…………… 64
②血に描く聯隊の名譽…………… 66
③片倉少佐も射擊さる…………… 69
④聞け!この女性の聲…………… 71
⑤警備線上の挺身隊…………… 71
⑥雄々しい哉大和撫子…………… 74
⑦聞け!この女性の聲…………… 75

64

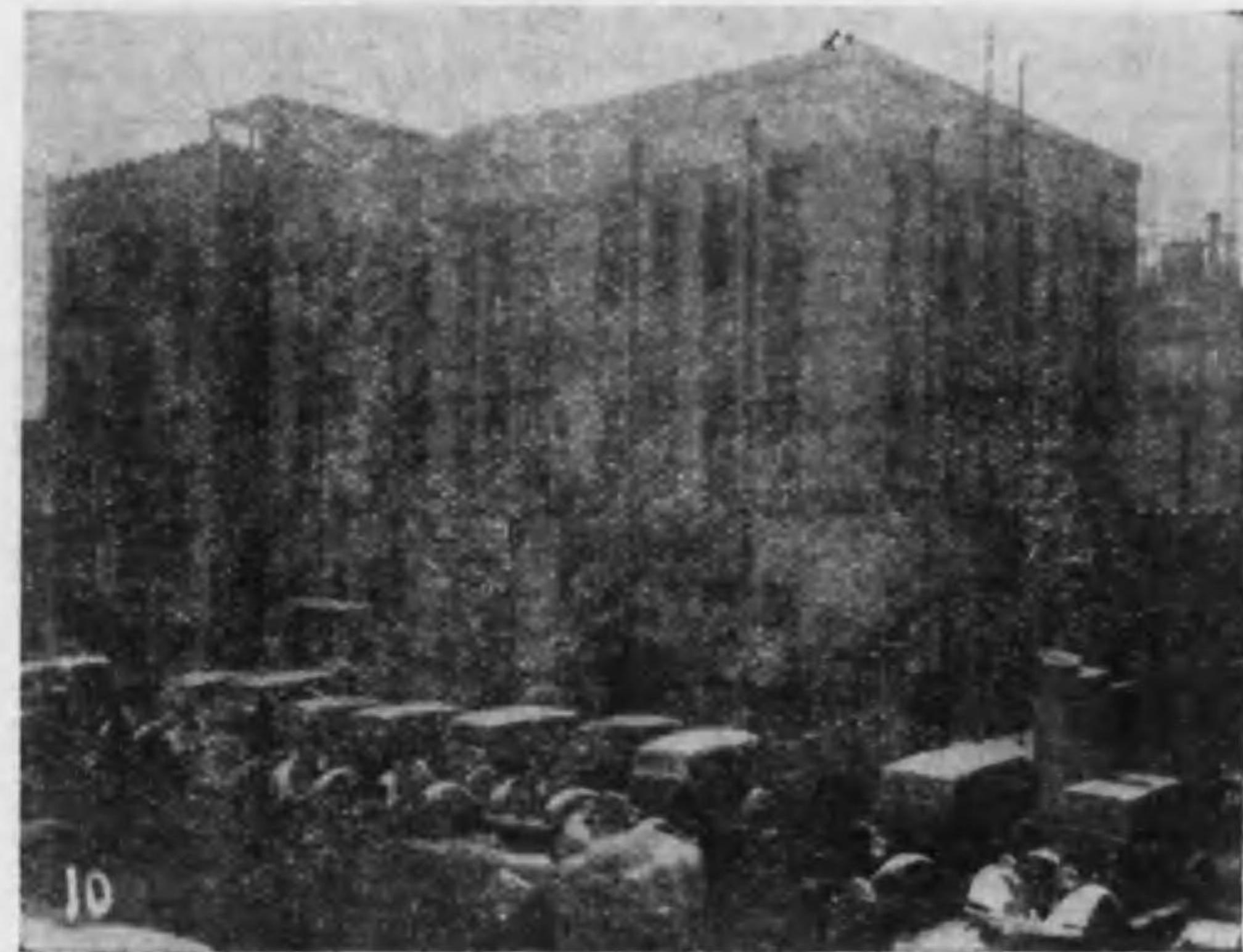
— 帝都事件の公表文

〔三月四日午後一時卅分戒厳司令部發表〕二月二十六日早朝近衛歩兵第三聯隊、歩兵第一聯隊、歩兵第三聯隊、野戰重砲第七聯隊等に屬した將兵約千四百數十名は軍秩を棄り不法活動を敢てし、叛亂を起してまづ首相官邸、齋藤内大臣私邸、渡邊教育總監私邸、牧野前内大臣宿舎（湯河原伊東旅館）鈴木侍従長官邸、高橋大藏大臣私邸等を襲撃し齋藤内大臣、渡邊教育總監を殺害し鈴木侍従長、高橋大藏大臣に重傷を負はしめ（高橋大藏大臣は同日薨去）次いで此等叛亂軍は、麹町區永田町附近に位置して、その内外の交通を遮断するに至つた、その目的とする所は趣意書によれば、内外重大危急の際元老、重臣、財閥、軍閥、官僚、政黨等の國體破壊の元兇を芟除して大義を正し國體を擁護開顯せんとするにあつた。

事件起るや東京警備司令官は直に在京部隊を指揮して治安の維持に任じ、同日午後三時第一師管戦時警備を下令せらるゝこととなつた、此の間甲府、佐倉、水戸、高崎、宇都宮等より一部の部隊に上京を命ぜられ、此等部隊は夫々同日夜着京し警備司令官の指揮下に入る事となつた、翌二十七日には東京の區域に戒厳令中一部の施行を令せられる事となり新たに戒嚴司令部編成せられ、東京警備司令官香椎中將は戒嚴司令官に補せられ、前記の諸部隊を



憲兵本隊の戒厳警戒振り



錦町署前に於ける警視監視本部

指揮して帝都治安の恢復にあたることになった。

然れども、この叛亂軍鎮壓の爲に直に強行手段を執るときは、流血の惨事を招來する虞があり、もし不幸にして兵火を交ふる様な事態を惹起したならば、其地域内は畏くも宮城に近く且皇族邸を始め各官廳及び外國公館の外多數住民の居宅を含んでおり、人心に與ふる影響等その禍害の及ぶ所は、はかり知るべからざるものがあるのでこれを避けんがため、まづ嚴に叛亂軍を包囲監視すると共に三日間にわたり各上官、同僚等より叛亂軍幹部に對し速かに原所屬隊に復歸する如く熱誠説得に努めたのであつたが彼等はさらに聽き容るゝ所なく、二十八日に至り奉勅命令にも服従せざる爲め遂に強行解決を決意せらるゝの已むなきに至つた次第である、二十八日夜宇都宮、松本、水戸、仙臺、若松等より一部の部隊に上京を命ぜられ着京の上それぞれ戒嚴司令官の指揮下に入ることとなつた。

斯くて二十九日朝、先づ麴町區永田町附近の住民に避難を命じ、市内の交通を停止し、叛亂軍に對しては、强行解決の途に出ると共に他面下士官兵には歸順の餘地を與へて飛行機、戰車等に依り歸順説得のビラ等を撒布し反省を求むることに努めた所、下士官兵は漸次歸順し来るものを生じ同日午後殆ど全員歸順するに至り、夫々武裝を解除して兵營に隔離收容される事となつた、又叛亂軍の幹部中、野中四郎は自決し、その他の大部は衛戍刑務所に收容

せられ茲に兵火を交ふることなく叛亂軍の鎮定を見たわけである。

〔註〕叛亂の朝二月二十六日は東京では珍らしい大雪の朝であつた、首相官邸は麴町永田町、齋藤前内大臣私邸は四谷仲町、鈴木侍従長官邸は麴町三番町、渡邊前陸軍教育總監邸は杉並區荻窪である、當時に於ては情報意の如く集まらず以下警備司令部、戒嚴司令部、陸軍省内務省等の當時に於ける發表告諭を時間的に列記するが、最初は前首相岡田啓介海軍大將も官邸に於て即死した如く發表されたが無事なるを得た。

甲府は第四十九聯隊、高崎は第十五聯隊、松本は第五十聯隊、水戸は第二聯隊で一度戒嚴令が布かるゝや白雪を衝いて帝都に集中された警備部隊の士氣旺盛軍規嚴正、一方内務當局の措置も宜しく帝都の治安は完全に維持された。

叛亂部隊の將兵總數ご參加者

〔戒嚴司令部三月六日午後七時發表第九號〕叛亂部隊に參加した下士官兵の總數は一千四百數十名で、その所屬は左の如くである。

近衛歩兵第三聯隊五十數名、歩兵第一聯隊四百數十名、歩兵第三聯隊九百數十名、野戰重砲兵第七聯隊十數名

尙當局の發表による主謀將校は左の二十名で、その他に在郷の元歩兵少尉村中孝次(三四)、元陸軍一等主計磯部淺一(三三)、元陸士候補生澁川善助(三)、元豫備歩兵少尉山木又(三五)の四名が加つてゐた。

陸軍歩兵大尉正七位 香 田 清 貞(三四) (本籍) 東京府	陸軍歩兵中尉從七位瑞六 栗 原 安 秀(三九) (本籍) 東京府	陸軍航空兵大尉正七位 河 野 寿(三〇) (本籍) 熊本縣
陸軍歩兵大尉正七位 安 藤 輝 二(三三) (本籍) 岐阜縣	陸軍歩兵中尉從七位 丹 生 誠 忠(三五) (本籍) 鹿児島縣	陸軍歩兵中尉從七位 對 馬 勝 雄(三五) (本籍) 青森縣
陸軍歩兵大尉正七位 野 中 四 郎(三四) (本籍) 岡山縣	陸軍歩兵中尉從七位瑞六 坂 井 直(三七) (本籍) 三重縣	陸軍歩兵中尉從七位 竹 嵩 繼 夫(三〇) (本籍) 滋賀縣
陸軍歩兵中尉從七位 中 橋 基 明(三〇) (本籍) 佐賀縣	陸軍砲兵中尉正八位 田 中 勝(三六) (本籍) 山口縣	陸軍歩兵少尉正八位 林 八 郎(三五) (本籍) 東京府
陸軍歩兵少尉正八位 池 田 俊 彥(三五) (本籍) 廣島縣	陸軍歩兵少尉正八位 常 盤 稔(三三) (本籍) 大分縣	陸軍砲兵少尉正八位 安 田 優(三三) (本籍) 熊本縣
陸軍歩兵少尉正八位 高 橋 太 郎(三四) (本籍) 埼玉縣	陸軍歩兵少尉正八位 清 原 康 平(三三) (本籍) 熊本縣	陸軍工兵少尉正八位 中 島 莞 爾(三三) (本籍) 佐賀縣
陸軍歩兵少尉正八位 麥 屋 清 濟(三三) (本籍) 埼玉縣	陸軍歩兵少尉正八位 鈴 木 金 次 郎(三三) (本籍) 茨城縣	

果然・民間側百五十數名檢舉

〔十日午後九時半戒嚴司令部發表第十號〕 今次事件に關連し北一輝、西田稅、中村義明、薩摩雄次、龜川哲也、福井幸等百五十數名は東京憲兵隊及び警視廳に檢舉並に檢束せられ取調べ中なり。

『事件圖』

わが國未曾有の不祥事たる二・二六事件の有力なる關係者として事件突發と

共に當局に檢挙された北一輝(五六)及び西田稅(三七)は東京憲兵隊と警視廳で峻嚴なる取調べを受けてゐるが、前記両名は今回の不祥事件の思想的バツクをなすと共に常に一部急進分子に呼びかけてはその黒幕となつて暗躍を續けてゐたものと見られてゐる、元來北一輝は左翼の出身だけにかれが右翼に轉向後大正八年八月上海でものした例の『日本〇〇法案』はその根抵において左翼理論を多分に抱懷し、いはゆる矯激な怪文書として秘密裡に一部急進分子の間に散布されたもので北一派の見地から現代日本の政治、經濟、社會の矛盾や缺陷を指摘しその弊害を取り除く具體案と自稱して發表した結果血氣にはやつて何等その根本思想を檢討せぬ矯激分子等を迷はしめたものである、その主張の最も矯激なるポイントは直接行動によつてクーデターを斷行、〇〇停止を行ひ政權を獲得せんとしたものでこれが目的達成のために軍隊に呼びかけて統帥權干犯をあへし、神聖なる皇軍をも私兵化して武力革命の斷行を企圖してゐたものといはれてゐる、右に關し當局では今回の事件の性質に鑑み極めて慎重なる態度をとり取調べにあたつても警視廳と憲兵隊とが大乘的見地に立つて全く一致協力前記の如き背後の矯激な思想等についても特にその重大性に對して細心の注意を拂つてゐる。



一味の人々

西田 稲(三六)

は本名北輝次郎、原籍新潟県佐渡郡兩津町六二、佐渡中學を四年で退學、明治卅七年上京、

黄興、苑鴻仙と氣脈を通じ革命の渦中を駆け廻つた、この革命に刺戟されて右翼に傾向、國家社會主義者となつた。

大正十年ロシアのヨツフエ來朝の際に祖國を危くするものと思惟して公開状をヨツフエへ送つたのは世間によく知られる、北海道御料地問題にからむ宮内省怪文書事件にも連坐し彦氏の門に出入して社會主義の研究に没頭したが同四十三年支那革命勃發するや渡支、宋教仁



北一輝

著書に『社會主義哲學』『日本〇〇法案』『支那革命外史』等あり、五尺足らずの矮幅でしかも獨眼である。

陸軍士官學校卒業後、騎兵少尉に任官して朝鮮羅南騎兵隊付となりその後廣島第五師團の騎兵聯隊付となつた、大正十四年九月肋膜を病んで豫備役編入、間もなく上京、翌十五年四月、十五銀行恐喝事件で檢舉、この頃から右翼運動に走り昭和五年七



西田稻

月財界擾亂の怪文書事件で檢舉恐喝、暴力行為で懲役五ヶ月(執行猶豫三年)に處せられ五・一五事件には民間側の川崎長光のためビストルで狙撃された事がある、北一輝とは早くから親交あり大正十三年北の執筆した「日本〇〇法案」の原稿を持つて上海より歸朝、東京において發行當時各方面に衝動を起した。

中村義明(三八)



中村義明

原籍福山市道三町八六、現在麁町區元園町一の三六に居住、郷里の小學卒業後上京、神田正則英語學校に學び更に中央大學専門部中途退學、大正九年一月大阪電燈變壓係として入社、當時大阪電氣勞働組合常任委員となり、左翼有數の理論家として

認められ、大正十五年日本共產黨に加盟、三・一五事件に連坐檢舉され保釋出所中滿洲事變の勃發ともに極左より極右へ急轉向、大阪北區相生町九二で催眠藥自殺を企てた(こもあつたこの時愛妻河井すゞ子(當時三四)を捨て思想轉向の第一歩として古き同志平津久太郎氏等と『日本勤勞者新聞』を創刊、昭和九年皇民意識の宣揚につゝめ昭和維新の斷行を目指して皇魂社を組織、機關紙『皇魂』や『皇民新聞』を發行してゐた。



薩摩雄次

薩摩雄次(四〇)

原籍福井縣大飯郡本郷村本郷一九、現在淀橋區百人町三七三に居住し、郷里の小學卒業後上京、赤坂中學を経て大正十二年拓殖大學卒業、大東文化協會に入り昭和四年同會幹事長を辭め

鐵道省嘱託となつた、その後北一輝、西田稻などと交友あり共に國體擁護聯合會常任幹事であつた。

福井 幸(三四)



福井 幸

佐賀縣佐賀郡高木瀬村七三七に生れ大正十三年同縣立師範一部を卒業後、教員をしてゐたが翌十四年八月上京、日大専門部に學び昭和三年五月中途退學して渡支、その頃北一輝、西田稅等と親交を結び右翼運動に従ひ昭和八年二月上京、右翼の一味と昨年八月淀橋區柏木四の九七に『大眼目社』を創設『大眼目』を發行してゐた。

龜川哲也(四六)



龜川 哲也

原籍沖繩縣宮古郡平良町大字下里五四四沖繩一中卒業後上京大正三年早大専門部法科卒業、同七年から十五年まで會計検査院に奉職、その間經濟學を研究し當時の政友會幹事長森恪氏の知遇をうけその經濟顧問格をしてゐたことあり昭和三年の總選舉には郷里沖繩縣から立候補したが落選した、昭和八年十二月兵庫縣農會長山脇延吉氏らと大

二 帝都騒擾す三晝夜

—廿六日朝より廿八日夜まで

(1) 事件突發後十三時間目
陸軍省より最初の發表

〔二十六日午後八時十五分陸軍省發表〕 本日午前五時ごろ一部青年將校等は左記個所を襲撃せり。

首相官邸 岡田首相即死▲齊藤内大臣私邸 内大臣即死▲渡邊教育總監私邸 教育總監即死▲牧野前内大臣宿舎（湯河原伊東屋旅館） 牧野伯爵不明▲鈴木侍從長官邸 侍從長重傷▲高橋大藏大臣私邸 大藏大臣負傷▲東京朝日新聞社これら將校などの蹶起せる目的はその趣意書によれば内外重大危局の際元老、重臣、財閥、軍閥、官僚、政黨などの國體破壊の元凶を芟除し、以て大義を正し國體を擁護開顯せんとするにあり、右に關し在京部隊に非常警備の處置を講ぜしめられたり。

日本農道會を組織、皇道思想の普及並に兵農両全主義運動に携はつてゐるうち會則に違反し國家革新運動に奔り昭和九年六月除名された、現住所麻布區龍土町六七。

〔註〕この発表は事件突發十三時間後に於て始めて陸軍省から發表されたもので、それまで一切の報道を禁じられてゐた。當時に於ては岡田首相も官邸に於て狙撃されて即死せるものと信じ、牧野内府は死んだものか生きてゐるのか、その行方が判らなかつた。岡田首相の生存が發表されたのは叛亂の全く鎮定された二十九日午後四時五十分のことである。高橋さんの死が發表されたのは二十七日の午後四時過ぎで「大蔵省發表は——高橋大蔵大臣は二月二十六日不慮の災禍により重傷を負はれ同日遂に薨去せられたり——」とあり、これが新聞に出たのは二十八日附の朝刊紙上であるから一般に高橋さんの死が判つたのは實際の死後まる一日を経過した後である。

牧野さんは附近の農家に避難して無事であつた。

三月一日警視廳から發表された尊い犠牲の殉職警官中「牧野禮遇隨衛」の茨城縣東茨城市上野合村出身警視廳警務課勤務巡査皆川義孝(三三)並びに麴町署兼杉並署勤務巡査東京市南葛飾區新宿町出身清水支四郎(三九)の両巡査が發表されてゐるから對照して當時の牧野子爵の緊急避難ぶりが想像されるであらう。

岡田首相官邸では義弟の陸軍豫備歩兵大佐松尾傳藏氏(六〇)が身代りとなつて殺されたその他の犠牲は殉職警官の項を参照されたい。

(2) 第一師管に戦時警備令

〔東京警備司令部 一般に對する官廳公示事項〕

(一) 本日午後三時第一師管戦時警備を下令せらる (二) 戰時警備の目的は兵力をもつて重要物件を警備し併せて一般の治安を維持するにあり (三) 目下治安は維持せられるをもつて一般市民は安堵して各その業に從事せらるべし

(3) 香椎司令官より告諭發表

香椎東京警備司令官は廿六日午後十時廿五分左記告諭を發表、ラヂオで放送した。

〔東京警備司令部發表告諭〕今般第一師管に戦時警備を命ぜらる、本職はこゝに大命を奉じ軍隊の一部を所要方面に出動せしめたり、今回の出動は帝都の治安を維持し緊要なる物件を掩護する目的に出づるものなり、軍隊出動の目的以上のごとし、本職は官民の互に相戒め謠言を慎み秩序の維持に協力せられんことを切望す

昭和十一年二月廿六日

東京警備司令官 香 椎 浩 平

(4) その夜内務省からも発表

「内務省二十六日午後九時十五分發表」さきに陸軍省より發表せられたる事件に關しては帝都および全國各地方とも一般治安は維持せられ人心は動搖なく平靜なり

「内務省二十六日午後十一時半發表」その後各地方より來着せる情報によれば各地方ともなんら事故なく平穩なり、帝都においては軍隊、憲兵、警察相協力して治安の維持に當りつゝあり一般に平穩なり

(5) 後藤内相、首相臨時代理に

「内務省警保局内閣済」後藤内相は廿六日午後宮中閣議の結果、内閣總理大臣臨時代理兼任に決定、上奏御裁可の上左の如く發令された

内務大臣 後 藤 文 夫

内閣總理大臣臨時代理被仰附

||註||以上は何れも二十六日夜の發表である。當時は未だ一部青年將校騒擾としか發表されてゐなかつたが、新聞のニュース線には叛亂軍の行動が刻々躍つてゐた。しかし一般

にはその内容が判らなかつたので人心不安を感じ東京、大阪を始め全國取引所は事件突發の廿六日午前九時ちよつと場を開けたがすぐ閉鎖した。

このころは將に經濟界の危機であつた。

後藤内相が首相代理となつたのは、岡田首相は死んだらしいが官邸が叛亂軍に占領されてゐるため誰人もその死を確かめた者がなく『臨時代理』の四字を冠せたものである。

(6) 戒嚴令布かる、「廿七日」

斯くて二十七日拂曉には左記の如く帝都に戒嚴令が布かれた。しかし經濟界は意外に冷靜だつた。流言蜚語は頻りに飛んだが、當局の措置は殆んど完璧に近く國民は不安の念に包まれつゝも經濟界を刺戟するやうな言動を慎んだのは幾多非常時の試練を経てきた日本人の威力を示したものであつた。

(7) 廿七日拂曉・帝都に戒嚴令

廿六日夜宮中における樞密院會議の結果、東京市に戒嚴令を布くことに決し、廿七日午前二時三十分上奏御裁可を仰ぎ官報號外をもつて公布された。戒嚴區域は東京市内臨戰地境、

戒嚴司令官は香椎中將、戒嚴司令部は九段軍人會館で戒嚴參謀總長は陸軍少將安井藤治氏が補せられた。

(8) 香椎戒嚴司令官より告諭

廿七日午前七時五十五分戒嚴司令部から次の如く發表された。

告諭 今般昭和十一年勅令第十八及第十九號（二月二十七日官報公布）ヲ以テ東京市ノ區域ニ戒嚴令中一部ノ施行ヲ令セラル、是レ益シ前告諭ニ示セル如ク帝都附近全般ノ治安ヲ維持シ緊要ナル物件ヲ援護スルト共ニ赤系分子等ノ盲動ヲ未然ニ防壓スルノ目的ニ出づ、茲ニ本職ハ大命ヲ奉ジ兵力ヲ以テ戒嚴地境ヲ警備シ地方行政事務及司法事務ノ軍事ニ關係アルモノヲ管掌セントス、地境内官民克ク其ノ理ヲ辨ヘ協力一致深ク言動ヲ慎ミ本職ヲ信倚シ以テ戒嚴ノ施行ヲシテ遺憾ナカラシメンコトヲ期スベシ

昭和十一年二月廿七日

戒嚴司令官 香 椎 浩 平

(9) 戒嚴令第九條ご第十四條

び第十四條の規定を適用することとなつたが戒嚴令第九條および第十四條の全文左の如くである。

第九條 臨戰地境内ニ於テハ地方行政事務及ヒ司法事務ノ軍事ニ關係アル事件ヲ限り其地ノ司令官ニ管掌ノ權ヲ委スル者トス、故ニ地方官、地方裁判官及ヒ檢察官ハ其戒嚴ノ布告若クハ宣告アル時ハ速カニ該司令官ニ就テ其指揮ヲ請フ可シ

第十四條 戒嚴地境内ニ於テハ司令官左ニ列記ノ諸件ヲ執行スルノ權ヲ有ス、但其執行ヨリ生スル損害ハ要償スルコトヲ得ス

- ▲第一 集會若クハ新聞、雜誌、廣告等ノ時勢ニ妨害アリト認ムル者ヲ停止スルコト
- ▲第二 軍需ニ供ス可キ民有ノ諸物品ヲ調査シ又ハ時機ニ依リ其輸出ヲ禁止スルコト
- ▲第三 銃砲、彈藥、兵器、火具其他危險ニ涉ル諸物品ヲ所有スルモノアル時ハ之ヲ検査シ時機ニヨリ押收スルコト
- ▲第四 郵信電報ヲ開緘シ出入ノ船舶及ヒ諸物品ヲ検査シ並ニ陸海通路ヲ停止スルコト
- ▲第五 戰狀ニヨリ止ムヲ得サル場合ニ於テハ人民ノ動産不動産ヲ破壊燐燒スルコト
- ▲第六 合圍地境内ニ於テハ晝夜ノ別ナク人民ノ家屋、建造物、船舶中ニ立入り検査スルコト

▲第七 合圍地境内ニ寄宿スルモノアル時ハ時機ニヨリ其地ヲ退去セシムルコト

(10) 近郷部隊集中ご市内情況

〔二十七日午後四時戒厳司令部發表第一號〕

一、戒嚴司令官隸下の部隊は近衛師團並に第一師團の平時在京部隊の外昨二十六日上京を命ぜられたる近在部隊の一部にしてこれらの部隊はすでに昨二十六日夜半着京せり

二、目下東京市内は平穏にしてその變化なし

〔二十七日午後四時四十分戒嚴司令部發表第二號〕 二十七日戒嚴司令官より警視總監及び

憲兵司令官宛軍事に關係ある警察事務に關し左の如く命ぜらる。

一、集會及び時勢に妨害ありと認むる新聞、雑誌、廣告等の停止

二、銃砲、彈薬、兵器の賣買及び受授禁止

三、交通は停止せず（平常通り）

四、警戒配備を嚴にす

(11) 京阪神は平穏



隊艦二第の備警阪神
所信電線無上陸

一方、大阪手形交換所、組合銀行は二十七日午前八時から同所で委員會を開き意見を交換したが東京側から同時刻に開いた委員會の結果の報告があり東京では平穏なので平常通り營業することとなつたため大阪でも同一態度をとり平常通り營業をなし、また手形交換も平常通り行ふことに決定、その旨名古屋、京都、神戸各手形交換所へ通達したが京、神、名古屋その他もこれまた平常通りであつた。

〔第四師團司令部發表 二十七日午前〇時半〕 昨二十六日東京に生ぜる擾亂事件は東京市のみの事件にして、阪神地方は全く平靜、何等憂慮すべき事象なし、巷間やゝもすれば誇大の流言に惑はさるゝ向なきに非ざるも切に冷靜を持し輕舉措置を誤ることなきを望む

〔大阪府警察部發表 二十七日午前一時四十五分〕 今回の事件は東京市方面のみの關係にして大阪は各方面とも何らの異状なきにつき府民はその堵に安んじ平靜を失せざるよう自重せられんことを望む

〔京都府發表 二十七日午前二時〕 二十六日夜來の京都府内の狀況は至つて平穩にして何らの事故なく平常と異なるところなし、新見憲兵隊長、岡田第十六師團高級副官ならびに薄田警察部長らは再度にわたり打合せをなし將來とも一層緊密なる連絡協調を保ち管下の治安保持に任することゝせり、目下何ら憂慮すべき事態なし

安井大阪府知事 東京の事件が“財界大阪”に與へる影響を考慮し、安井府知事は二十七日午後二時大阪府警察部發表の形式で左のごとく府民によびかけ、同四時のB Kニュースで放送した。

經濟界は東京方面も普段と異なつたところはない様子であります、大阪も昨日來ひきつ

どき何ら變りなく銀行手形交換所も平常通り圓滑平穩に取引されてゐます、右のような次第でありますから府民各位におかれては猥りに流言蜚語などに迷はされぬよう御安心願ひます

(12) 廿八日、皇族方續々御參内

廿八日には午前中東久邇軍事參議官宮殿下が參内し奉つたのを始め、午後一時四十二分朝香宮、同五十二分梨本宮、同二時十九分伏見軍令部總長宮、久邇宮、同廿四分高松宮、同四十分秩父宮、同三時廿分竹田宮と相續いて御參入、御成年以上の各皇族方が畏れ多くも時局に關し宮中に御參集遊ばされた。

閑院參謀總長宮殿下には御不快に亘らせられ當日午後小田原より御風邪を押へて御歸京遊ばされたが御參入なく、秩父宮殿下には御任地弘前より事件を聞こし召されて廿七日午後四時五十分上野驛御着で急遽御歸京遊ばされたものである。

(13) 軍事参議官ら頻りに動く

なほこの日戒厳令下の帝都は再び朝來雪模様——軍事参議官荒木、植田、寺内三大將は正午相前後して憲兵司令部に川島陸相を訪問、事態の收拾に就き重要協議を遂げ續いて軍事参議官阿部大將も川島陸相を訪ひ同様協議を遂げ川島陸相、阿部大將は同道して午後零時四十分参内して天皇陛下に拜謁仰附られ帝都治安維持に關し委曲奏上した。

(14) 廿八日夜の發表ご勅命

廿八日夜九時五十分戒嚴司令部では帝都の治安狀況に就いて左の發表をした。廿六日の陸軍省の發表に於て一部青年將校の蹶起云々がこゝに至つて始めて騒擾を起せる數百名の部隊として發表された。

この時恰度畏くも勅命が出て叛亂軍に對し歸順を傳達しつゝあつた。

〔廿八日夜九時五十分戒嚴司令部發表 第三號〕

- 一、一昨廿六日早朝騒擾を起したる數百名の部隊は目下麹町區永田町附近に位置しあるもこれに對しては戒嚴司令官において適應の措置を講じつゝあり
- 二、前項部隊以外の戒嚴司令官隸下の軍隊は陛下の大命を奉じて行動しつゝあり軍紀嚴正士氣また旺盛なり
- 三、東京市内は麹町區永田町附近の一小部分以外は平靜なり、またその他の全國各地は何らの變化なく平穩なり

(15) 宮中に閣僚ら議を凝す

またこの日政府は午前午後の二回に亘り宮中に各閣僚參集、隨時臨時閣議を開き赤木内務次官、唐澤警保局長より各地の治安維持狀況を聽取すると共に陸海軍首腦部と連絡をとり時局善後策一難局打開に全力を傾けた。

(16) 鐵道も運轉を一部休止

鐵道も廿八日の午後に至つて一部の運轉を休止し、左の如き發表を行つた。

〔鐵道省發表〕特急富士、櫻はいづれも二十八日から新橋、品川両驛で上下線とも停車することとなつた

右のため下りは富士午後三時四分新橋、午後三時九分品川となりまた櫻は午後一時三十四分新橋、午後一時三十九分品川泊りとなる騒ぎを演じ、軍の重大決意も察せられるわけである。

三 兵に告ぐる眞情

危機迫る、二十九日朝の感激

二月廿八日夜半からニュース線は完全に停止され、廿九日午前五時三十分からは東京方面への電話電信は軍隊用のものゝ他は全く停止された。この間にあつて一言一句悉く大義名分を説き皇軍兵士を思ふ慈父の愛に満ち溢れ、聞くものをして涙々切々感激の文字に包まれた香椎將軍の「兵に告ぐ」の告諭が發せられたのである。無意むりに勅命に抗す事やうに香椎將軍血涙の告諭全文は別項記載の如くであるが、この一世の大文字は廿九日午前八時五十三分東京中央放送局から中村アナウンサーによつて悲痛なうちにも涙の感激をこめて放送されたものである。

兵に告ぐ

勅命は發せられたのである、すでに天皇陛下の御命令が發せられたのである。お前たちは上官の命令を正しいものと信じて絶對服従して誠心誠意活動してきたのであらうが、すでに天皇陛下の御命令によつてお前たちは皆原隊に復歸せよと仰せられたのである。この上お前達はあくまでも抵抗すれば勅命に反抗することとなり、逆賊とならなければならぬ。

正しいことをしたと信じてゐたのに、それが間違つてをつたと知つたならば徒らに行掛りや義理上から何時までも反抗的態度をとつて天皇陛下に叛き奉り逆賊として汚名を永久に享けるようことがあつてはならない。

今からでも決して遅くはないから直に抵抗をやめて軍旗の下に復歸せよ。さうしたら今までの罪も許されるのである。

お前達の父兄は勿論國民全體もこれを祈つてゐる。本日（廿九日）速に現在の位置を捨て、歸つて來い。

戒嚴司令官 香 椎 中 將

戒嚴司令官香椎浩平陸軍中將



將 中 浩 平 香 椎

明治十四年十一月福岡縣に生れ、同廿七年香椎驥太郎氏の養子となつた。陸軍士官學校卒業後同廿四年陸軍歩兵少尉に任じ昭和六年陸軍中將に累進した。この間日露戰役に出征して早くより實戰を體驗した。ついで陸軍大學卒業後ドイツに留學、參謀本部々員、陸大兵學敎官、元帥副官、獨逸大使館附武官、獨瑞各駐在員取締歩兵第四十六聯隊長、歩兵第十旅團長、陸軍戶山學校長、支那駐屯軍司令官を歴補し昭和七年教育總監部本部長に轉じ、同九年三月第六師團長に補せられた英將の譽高き典型的の武人である。

四 あゝ鎮定す二十九日

皇軍相搏つ兵火の危機將に緊迫した二月二十九日拂曉からの叛亂軍鎮定までの當局發表の緊急措置は左の如くである。

(1) 避難命令地區を定む

まづ香椎司令官は前夜二十八日夕刻、萬一最惡なる場合の惹起を考慮し東京三宅坂、赤坂見附、虎の門、櫻田門を連ねる市電線路に包まれたる地域を避難命令地區と定め一切の交通機關を遮斷、官民一般をこの地區外に避難せしむる一方二十九日朝左記告諭及市民心得を發し極力人心の動搖不安を防いだ。

告諭 第二號 本職は更に戒嚴令第十四條全部を適用し斷乎南部麴町區附近において騒擾を起したる叛徒の鎮壓を期す、然りと雖もその地域は狹小にして波及大ならざるべきを豫想するを以て官民一般は前告諭に示す兵力出動の目的を良く理解し特に平靜なるを要す

昭和十一年二月二十九日

戒嚴司令官 香 椎 浩 平

因に避難を要する地域は三宅坂、赤坂見附、虎ノ門、櫻田門を連ねる市電線路に包まれた地域であります

(2) 東京市民の動搖防止

〔廿九日朝 戒嚴司令部發表〕 銃砲聲が聞えるかも知れません。落着いて現在の位置を動かぬようにして下さい。家の外に出ると流弾が飛んで来るから厚い壁や大きな家具の後で銃聲が聞える方向の反対側に静かに座つて下さい。特に火の御用心を願ひます。

〔市民心得〕 市民は戒嚴令下の軍隊に信頼し沈着冷靜よく司令官の指導に服し特に左の注意を厳守せよ。

別に示す時期まで外出を見合せ自宅にあつて特に火災豫防に注意せよ ▲特別に命令のあつた地域のほか避難してはならぬ ▲適時正確な状況や指示をラヂオその他により傳達するをもつて流言飛語に迷はず常にこれらに注意せよ

昭和十一年二月二十九日

戒嚴司令官 香 椎 浩 平

(3) 刻々の状況を発表放送

なほその他下記の如く刻々の状況をラヂオ及文書にて発表した。

×

〔戒嚴司令部發表〕 第一師團方面においては叛亂軍に對し戦車を派遣して兵士説得のビラを撒布せり ▲飛行機をもつてする兵士説得のビラの撒布は依然繼續しつゝあり ▲今朝避難を命ぜられ退去したるもの、財産は戒嚴部隊の進出に伴ひ憲兵および警察官をして逐次保護に任せしめつゝあり ▲幸にして只今にいたるまで兵火を交へをらず

×

〔午後一時卅分戒嚴司令部發表〕 避難民はまだ歸宅を許されないが南麿町區附近の危険区域外の親戚知友のところには行つてもよろしい ▲環状線から外方の市内電車および自動車の運行は午後一時卅分より許されるはず

×

〔鐵道省公布〕 今朝五時半より次の各線は運轉を中止

▲山の手及び赤羽線 ▲全部中止

▲東海道線 ▲電車は川崎まで、列車は横濱まで運轉中止

▲中央線 ▲電車吉祥寺まで、列車は八王子まで運轉中止

▲東北線＝電車は川口まで、列車は大宮まで運転中止、その他これと連絡する郊外電車を初め省線内外とも市電、バス、青バス全部運転中止

×

この日の東京市電、バスの交通禁止区域は左の通りであつた。

〔市電〕 ▼赤坂見付—三宅坂間▼三宅坂—日比谷間▼三宅坂—九段間▼虎ノ門—櫻田門間この結果右區間を運転系統にもつ

▼澁谷—青山—須田町線▼澁谷—青山—築地水天宮—両國線

は赤坂見付—溜池—虎ノ門—新橋を経て三原橋に出て往復

▼澁谷—青山六—六本木—霞町廻り永代橋線

は馬場先門から鍛冶橋へ出るのを、吳服橋廻りに變更、これを水天宮までのはして永代橋へ廻して両國橋の休止を補ふ。

〔市バス〕 四谷見付—三宅坂—日比谷は休止區間となしこれにより新宿—築地—永代橋、新宿—東京驛、濱町の二線は、四谷見付内を右折して食違見付から紀國坂に出て赤坂見付—虎ノ門、海軍省横—内幸町—日比谷と迂回、青山—新大橋線も海軍省横から内幸町日比谷へ迂回する

青バス新宿線も、市バスと同コースをとり日比谷バスは市ヶ谷見付—四谷見付—赤坂見付—虎ノ門—新橋とコースを變更した

(4) 止むなく武力解決を發表

かくて事態は愈よ切迫し當局の發表も左の如く愈よ緊張したものがあつた。

〔戒嚴司令部發表第四號〕 二月廿六日朝蹶起せる部隊に對しては各固有の所屬に復歸することを各上官より凡ゆる手段を盡し誠意をもつて再三再四説諭したるも、彼等は遂に之を聞容るゝに至らず、抑も蹶起部隊に對する措置のため時日の遷延を敢て辭せざる所以のものはもし之が鎮壓のため強行手段を執るにおいては流血の慘事或は免るゝ能はず、不幸かゝる情勢を招來するに於てはその被害地域は誠に畏くも宮城を始め奉り皇王族邸に及び奉る虞れあり、且その他地域内には外國公館の存在するあり、かゝる情勢に導くことは極力これを回避せざるべからざるのみならず、皇軍相搏つが如きは皇國精神上洵に忍び得ざりしものありしによるなり、然りと雖も徒らに時日を遷延し、治安維持の確保を見ざるは眞に恐懼に堪へざる所なるを以て奏上の上勅を奉じ、至誠を致し各所屬に復歸すべき命令を昨日傳達したる所彼等は尙ほもこれを聞かずつひに勅命に抗するに至れり、事既に茲に至りては已むなく武力

をもつて事態の强行解決を圖るに決せり。右に關し不幸兵火を交ゆる場合においてもその範囲は麴町區永田町附近の一小地域に限定せらるべきをもつて一般民衆は徒らに流言蜚語に惑はさることなく努めてその居所に安定せんことを希望す、なほ騒擾部隊は直ちに鎮壓し得べし、南部麴町附近は多少危險あるもその他は安全なり、市民は司令部を信賴して業に就き輕舉すべからず

(5) 歸順の兵士續々ご現る

〔戒嚴司令部當局談〕廿六日以來部隊を率ゐて永田町附近を占據せる矯激なる一部青年將校は奉勅命令が降つたにも拘らずそれに服従せず、つひに叛徒となり終つた、これ等青年將校に對しては三日間に亘り陸軍大臣、戒嚴司令官、師團長、聯隊長その他陸軍首腦者、同僚より晝夜を問はず熱誠をもつて原所屬に復歸するやう勸告したに拘らず一應はこれに聽従するが如き形勢を示したことも數回に及んだが、直ちに前言を翻すなどのことあり、つひに奉勅命令に叛旗を翻して了つたのは返すべくも遺憾に堪へない、然し彼等に率ゐられてゐる兵士達は何も事情を知らぬものが多いことは勿論であつて、只將校の命のまにまにこれを率ゐられて出て行つたものが大部分であつて、彼等を叛徒と見ることは洵に忍び得ないものがあ

るので今日に至るまで之等兵士に對してはそれべく上官即ち師團長、聯隊長などで順逆の理を説き、説得大いに努め、場所によつては一兵に對しても馬を降りて説くなど極力努力したである、又可成り各所に散在してゐるので昨夜來順逆の理を明かにした説得書、ビラ等を散布し、又今朝來は飛行機をもつてこれを撒布してゐる、その他廣告氣球の利用、電話の利用など凡ゆる手段を講じてゐる、之がため昨夜より今拂曉にかけて下士官以下百數十名の歸順者あり、午前九時頃更に赤坂山王ホテル附近において約百五十名、赤坂見付附近において約廿名、同午前九時廿分ごろには赤坂溜池方面において約百廿名の歸順者があつた、此狀態で行けば今後とも續々歸順を見るものと思はれる、幸にして只今まで未だ兵火を交ふるに至つて居らぬ

〔戒嚴司令部發表〕

一、午前十時稍々前參謀本部附近において機關銃を有する下士官以下約三十名歸順しました
更に各方面において歸順の兆候があります

二、幸ひにして只今に至るまで未だ兵火を交へませぬ

(6) 鎮定の見込み遂にたつ

〔戒嚴司令部發表〕午前十時五十分首相官邸及び山王ホテルにある極少部隊を除き叛亂部隊の下士官兵の殆んど全部は大なる抵抗をなさずして歸順したるを以て間もなく叛亂の鎮定を見るに至るべし

〔同十一時四十分戒嚴司令部發表〕

- 一、治安の回復も近きにあると思ひますから近く國內通信の禁止は解除される豫定。
- 二、避難状態平靜、避難者の歸還の時期は後刻命令のあるを以て無斷歸宅を禁じます。

(7) 叛徒全く鎮定の發表

〔告諭第三號 戒嚴司令部發表〕南部麿町區附近の叛徒は二十九日午後全く鎮定を見たるも本職は依然警備を厳にし治安の確保に努めんとす。官民一般いよ／＼言動を慎み操志を固くし共同一致治安の確保に協力せんことを期すべし

昭和十一年二月二十九日

戒嚴司令官 香 椎 浩 平

五 東京軍法會議を設置

〔叛亂將校の位階勳等褫奪〕

叛亂將校二十名に對しては二月廿九日それ／＼位階返上、勳等、功級記章褫奪の件御裁可あらせられ三月四日には東京軍法會議が設けられる緊急勅令が公布された。

緊急勅令

叛亂將校裁判に關する緊急勅令案は四日午前宮中において開かれた樞密院本會議に附議可決せられ即刻御下渡しとなつたので政府は午後臨時閣議を開き正式に決定し即日公布した。緊急勅令の内容左の如し。

朕茲ニ緊急ノ必要アリト認メ樞密顧問ノ諮詢ヲ經テ帝國憲法第八條第一項ニ依リ東京陸軍軍法會議ニ關スル件ヲ裁可シ之ヲ公布セシム

御名御璽

昭和十一年三月四日

各大臣副署

勅令第二十一號

第一條 東京ニ東京陸軍軍法會議ヲ設ク

第二條 東京陸軍軍法會議ハ陸軍大臣ヲ以テ長官トス

第三條 東京陸軍軍法會議ハ陸軍軍法會議法第一條乃至第三條ニ記載スル者ノ犯シタル昭和十一年二月二十六日事件ニ關スル被告事件ニ付管轄權ヲ有ス

第四條 師團軍法會議ノ長官ハ捜査ノ報告ヲ受ケタル前條ノ被告事件ヲ東京陸軍軍法會議ノ長官ニ移送スペシ

前項ノ規定ニ依リ東京陸軍軍法會議ノ長官事件ノ移送ヲ受ケタルトキハ捜査ノ報告アリタルモノト看做シ處分スペシ

第五條 東京陸軍軍法會議法ハ陸軍軍法會議法第一條乃至第三條ニ記載スル者以外ノ者ガ同法第一條乃至第三條ニ記載スル者ト共ニ昭和十一年二月二十六日事件ニ於テ犯シタル罪ニ付裁判權ヲ行フコトヲ得

第六條 東京陸軍軍法會議ハ陸軍軍法會議法ノ適用ニ付テハ之ヲ特設軍法會議ト看做ス
附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

軍法會議法中關係條文

第六十三條 特設軍法會議に於ては長官は陸軍の將校をして豫審官の職務を行はしむることを得

第七十條 特設軍法會議においては長官は陸軍の將校をして検察官の職務を行はしむることを得

第八十六條 特設軍法會議においては本節の規定に依らざることを得(裁判官の除斥及回避)

第九十三條 前六條の規定は特設軍法會議についてはこれを適用せず(辯護及輔佐條項)

六 事件に動くシリエツト

野中元大尉自決す

(「一日午後四時戒嚴司令部發表第五號」)

一、叛亂軍の將校は二十九日その本官を免ぜられたり

右元將校中野中四郎は自決し自餘の大部並びに叛亂に參加しありたる村中孝次、磯部浅一

及濱川善助は衛戍刑務所に收容せられたり

二、歸順せる下士官以下はそれゝ兵營に隔離收容せられたり

河野元大尉も自殺す

〔戒嚴司令部發表第八號〕湯河原にて牧野伯襲撃に際し負傷し第一衛戍病院熱海分院に入院中の叛亂軍幹部元航空兵大尉河野壽は五日自決を圖りて重態に陥り本日六日午前六時四十分遂に死亡せり

陸軍の長老、責任を明にする

本事件の責任をとるため陸軍部内長老の七軍事參議官林、眞崎、荒木、阿部、植田、寺内西の各大將は二月二十九日の事件鎮定後川島陸相のもとまで辭表を提出したが三月六日附をもつて

軍事參議官陸軍大將林銑十郎△同眞崎甚三郎△同荒木貞夫△同阿部信行の古參四大將が待命仰附けられ豫備役に編入された

事件に動いた陸軍七長老



銑林(りよ上列右)將大耶次南(上)
謙田植・將大夫貞木荒・將大耶十
大耶三甚崎眞(りよ上列左)將大吉
將大之義島川・將大行信部阿・將

また遠く滿洲の野に在る關東軍司令官兼駐滿大使南次郎大將も陸軍最古參大將の立場から今回の事件の責任を深く感じ自發的に現役勇退を決意三月六日附を以つて。

特命全權大使 陸軍大將 南 次 郎
依願免本官
關東軍司令官 陸軍大將正三位勳一等功四級
免本職參謀本部附被仰付

の辭令が發せられ後任として軍事參議官陸軍大將從三位勳一等功三級植田謙吉が親補された南大將は凱旋後豫備役編入の段取りであるが皇軍非常時の際とて四圍の事情から現役勇退は許されぬものと觀測してゐる向が多い。

川島陸相責任痛感を聲明

二十九日川島陸軍大臣は左の如き聲明を發表した。

この度輩歎の下において軍内より未曾有の叛亂を惹起して軍秩を棄り、深く宸襟を憐し奉りたるのみならず安寧を害し遂に戒嚴の布告を見る等國の内外に對し著しく國家及び國軍の名聲を汚し、昭和聖代の歴史に拭ふべからざる汚辱を貽すに至りたるは寔に恐懼痛恨に堪へざる所にして、是れ全く本職不徳の致す所其の責の極めて重大なるを痛感しあり、軍は事件を速に處理して一刻も早く治安を恢復し、軍秩を確定する爲苟くも遺漏なからんことを期したり、然るに本地域は最も皇居に近く皇王族邸を初め官廳及び外國公館の外多數住民の居宅を含むを以て此等に對する危害を豫防し、努めて流血の慘を避けんが爲萬般の措置を盡し遂に若干時日の遷延を來すの已もを得ざるに至れり、昨二十八日早朝に至り戒嚴司令官は畏き勅命を拜したるを以て聖旨を叛亂部隊幹部に傳へて更に反覆その反省を促したるも遂にその効なく已むを得ず兵力を以てこれを一掃して治安を確立するに決し本二十九日未明以來地域内住民を安全地帯に避難せしめたる後早朝より一齊に行動を開始せり、爾後の掃蕩行動は

人心安定に關する政府の聲明

政府は叛亂事件鎮定後人心の安定をはかるため一日午前十時宮中に緊急閣議を開き人心安定に關する聲明書案文を決定左の如く發表した。

「内閣發表政府聲明」去る二月廿六日早曉圖らずも帝都に大不祥事件を勃發し上は深く宸襟を憐まし奉り、下は人心に衝動を與へたことは恂に恐懼に堪へず遺憾の極みであると共に事これに至らしめたる責任の重且大なるを痛感する次第である。事件は延いて内外に不安を惹起するの惧れがあつたので政府は直に戒嚴令の一部を施行して秩序の恢復に努め次で皇軍の力により暴舉は鎮壓せらるゝに至つたこれ偏へに御威權の然らしむるところであるが、而も國民が異常の變に處して一般に平靜を失し、經濟界もまた其常態を失はなかつたことは國家のため不幸中の幸であつた、今や事件は鎮靜に歸した、宜しく朝野を擧げて相共に矯激を諒め、節制を尙び正を履み中を執り、本分を盡さんことを切望して

止まる次第である。

静かな東京に驚く海外々

今回の東京事件に關するニューヨーク着情報は紛亂錯雜を極め東京からの發信が少く他からの電報が真しやかにデマを飛ばすのでニューヨークにゐる我々はこんなに早く流血なしに事件が片付かうとは思はなかつた、銀座へ子供連れで買物に出掛けたとかシネマが廿九日夕平常通り興行してお客様が一ぱいだつたといふ事はこちら「ニューヨーク」から尋ねない限りそちら「東京」からは打電しない事だらうが實はニューヨークにとつてはそれが驚くべきニュースだつたのである、そんなに東京が静かだつたとは電話ではじめて判つた殊に騒擾の中心地に接する外務省あたりを新聞記者がドンドン出入してゐるなどいふのはそちらでは當り前かも知れないがこちらでは意外中の意外だつたのだ、在留日本人は東京中大騒動にでもなつてゐるかのやうに心配し毎日總領事館へ詰掛けて仕事が手につかなかつたが、もうこれで安心した、米國新聞は毎日東京事件ばかりに焦點を向けてゐたが中でも岡田首相健在の報は全く群を抜く大ニュースで新アラビアンナイトだと書出した新聞さへあり、第一報は何か電文の間違ひではないかと目を疑ふ程であつた。

叙位叙勳の御沙汰を賜る

事件鎮定の翌三月一日畏き邊では二月二十六日薨去した重臣齊藤前内大臣、高橋前藏相、渡邊前教育總監など生前國家に盡したる顯著なる功績を嘉せられ左の如く叙位叙勳の御沙汰あらせられ、同時に故渡邊教育總監に對しても軍事上の功勞を恩召され叙位叙勳の御沙汰があつた。

故内大臣海軍大將正二位勳一等功二級子爵 齊 藤 實

叙大勳位授菊花大綬章 叙從一位（特旨を以て位一級追陞せらる）

故大藏大臣從二位勳一等 高 橋 是 清

叙大勳位授菊花大綬章 叙正一位（特旨を以て位一級追陞せらる）

故陸軍大將正三位勳一等功五級 渡 邊 錠 太 邯

授旭日桐花大綬章 叙從二位（特旨を以て位一級追陞せらる）

松尾大佐の餘榮

畏き邊りでは去る二十六日遭難した岡田首相の義弟松尾傳藏大佐に對し一日(二十六日附)左の如く特旨叙位の御沙汰あらせられた。

正五位勳三等功四級 故陸軍歩兵大佐 松 尾 傳 藏

叙從四位(特旨を以て位一級追陞せらる)

故内府齋藤實子爵

今から六十數年前、水澤縣廳(現岩手縣水澤町)に孜々として働いてゐる秀才給仕二人、一人は縣令の福島氏の後押しで醫學界に入り後年政界に轉じた後藤新平伯となり、残る一人が明治六年官費の海軍兵學寮に入つて大將に昇つた齋藤實氏である。

給仕から成功した幸運兒の双璧……明治十五年海軍少尉任官以來も秀才の譽れ高く大正元年大將に累進するまで秋津洲、最島各艦長、海軍次官、同總務長官を歴補して同廿九年第一次西園寺内閣に海相として内閣、ついで第二次桂、第二次西園寺、第三次桂、第一次山本と五代の内閣に列し大正三年有名なシーメンス事件が起るや挂冠して現役を退いた。

大正八年特に現役に編入され朝鮮總督に任せられたが赴任の途中爆弾の洗禮を受け大騒ぎとなつたがよく「無爲而化」を信條として朝鮮統治に盡瘁して令名を謳はれた。

昭和二年ジユネーブに軍縮全權として活躍歸朝後樞密顧問官に任じ同四年再度朝鮮總督に任じ同六年六

月退いた。七年五月内閣を組織九年七月下野特に前官禮遇を賜つた。十年十月牧野伯と代つて内大臣に親任、大正十四年朝鮮統治の功により子爵に陞され逝去するや叙大勳位授菊花大綬章の御沙汰があり從一位に叙せられた。

故藏相高橋是清氏

安政元年七月舊仙臺藩士高橋是忠の長男として生れ享年八十三(實は幕臣川村庄右衛門の子)慶應年間横濱で英學を學び藩の留學生として渡米、一時は奴隸とまで成り下つて苦學した、歸朝後大學少教授に任じて英語を擔當。その後初代の特許局長、東京農學校長を経て明治廿三年有名なベル一銀山事件に關係して失脚したがその後同廿五年に日本銀行に入り累進して副總裁となつたこれからトントン／＼拍子に榮進し横濱正金銀行頭取、日本銀行總裁となるに及んで財界に重きをなし第一次山本内閣、及び原内閣當時藏相に就任、大正十年十一月原首相東京驛頭で暗殺されるや直ちに挂冠、次に組閣して藏相を兼攝、同十三年第一次加藤(高明)内閣に農商務大臣、ついで商工大臣に任じ農林大臣を兼ねた。

昭和二年二月財界バニツクに際し敢然起つて藏相として田中内閣に入り、同六年犬養内閣にも藏相に任命された。五・一五事件で犬養首相遭難するや臨時首相代理となり同七年七月退いて前官禮遇を賜はつた。

同年齊藤非常時内閣内び岡田内閣とも乞はれるまゝに藏相として留任、大臣たること前後十三回、そのうち藏相七回といふ大臣新記録を作つた。

なほ明治四十四年に男爵、續いて大正九年に子爵を授けられ貴族院議員に勅選され、大正十年には原氏

のあさをうけて政友會總裁となつた。

今回の事件で厄に遭ひ逝去するや叙大勳位授菊花大綬章の御沙汰があり、位一級を進陞せられ正二位に叙せられた。



故渡邊錠太郎大將

明治七年四月愛知縣丹羽郡岩倉町に生れ享年六十三。

氏は軍人といふよりもむしろ學者肌の人で軍部内で涉書家をもつて知られ月給の大半は新刊書の支拂につきこみ暇さへあれば讀書に親んだ。

明治卅六年陸軍大學を首席で卒業日露戰爭には大尉で出征したが有名な水師營附近の戰で負傷し内地へ轉送された後この時の戰功により功五級、金鷲勳章を賜つた。

その後山縣元帥副官から駐獨大使館附武官輔佐官、オランダ駐在武官を経て大正九年陸軍少將に榮進、同十四年中將に進級陸軍大學校長、陸軍航空本部長、臺灣軍司令官を歴補して昭和六年八月陸軍大將に親任され、軍事參議官に親補滿洲事變に際して再び航空本部長としてわが空軍の擴大強化に努めた。同十年七月眞崎大將のあさをうけて教育總監に補せられた。

「文學博士渡邊錠太郎」このニックネームで若い將校たちから親しまれてゐたのは有名なことでまた筆を持てば實に優しい達筆を揮ひ、あるときには大將の信書に接した某家庭で家庭爭議を起したといふエビ

ソードが残されてゐる。

なほ同氏の逝去により授旭日桐花大綬章の御沙汰があり位一級追陞從二位に叙せられた。

七 重大使命荷ふ新内閣

近衛公から廣田外相へ ——困難を極めた組閣事情——

歴史的事件後の事態を收拾しある日本は躍進的情勢に適應し非常時局打開の重大使命へ一路直進すべき後繼内閣が誕生するまでには幾多の悩みがあつた、三月二日午後三時二十五分戒嚴令下の帝都、東京駅に元老西園寺公は九千萬國民の輿望を擔ふて第一步を印した。老公は直ちに宮内省差廻しの自動車で參内した。實に昭和九年以來二年ぶりで夕陽殘雪に映ゆる大手門より參入したのである。

宮内省表玄關には大谷宮内次官、木戸内大臣秘書官長の出迎へを受けて居室にあてられた同省三階東南に面した次官室に少憩後同五十分天皇陛下に拜謁仰せ付けられ恭しく天機を奉伺したのであつた。

斯くて園公は時局の重大性に鑑み慎重な態度をとり入京當日の二日は天機奉伺の後宮内省に退下し専ら宮中關係の重臣と會見して意見を徵したが翌三日は重臣とも會見せず一室に閉ぢ籠つて熟考を重ねた。

而して四日午後二時十五分參内、天皇陛下に拜謁仰付けられた園公は遂に後繼内閣首班として貴族院議長近衛文麿公推奏の儀を奉對した。依つて陛下には侍從次長をして近衛公お召の御沙汰あり近衛公は同日午後三時五十分參内、内閣組織の大命を拜したのであるが同公はその實力なしと拜辭し奉つた。老公が近衛公を第一候補者として奉對したのは現時局が匡救の術なき最悪の事態と考へず寧ろ今回の事件により解毒作用が行はれ却つて今後の政局が圓滑に運行し得るのではないかといふ認識のもとに右翼的勢力に乗る飛躍的政治動向を目指す人を避けたものであつた。

斯くて老公は近衛公の拜辭により更に慎重に熟考した結果再度の御下間に對し五日午後一時大角海相、川島陸相を招き軍部の情勢を聽取した結果同三時十分宮中に參内後繼内閣首班として外相廣田弘毅氏を奏薦し奉り、こゝに廣田外相の參内となり同三時四十分天皇陛下に拜謁仰付けられ大命は廣田外相に降下したのである。外相官邸が組閣本部となり五日夕刻から組閣に着手した廣田外相は六日午前中までに

外務大臣	元駐伊大使	吉田茂
内務大臣(留任)(未定)	文部大臣	川崎卓吉
大藏大臣	勸銀總裁	馬場鍊一
陸軍大臣	陸軍大將	寺内壽一
海軍大臣	海軍大將	永野修身
農林大臣(留任)	小原直	
司法大臣(未定)	貴族院議員	永田秀次郎
大工大臣(未定)	衆議院議員	前田米藏
商工大臣(未定)	衆議院議員	中島知久平
未定大臣	衆議院議員	賴母木桂吉
拓務大臣	大谷尊由	
未定大臣	下村宏	

内閣書記官長

調査局長官(留住)

吉 藤 沼 庄 平
田 茂

を以つて内閣を組織することに顛觸れを決定したが俄然軍部の强硬なる反対にあつた。即ち寺内大將が陸軍を代表して發表した六日夜の聲明は

『此の未曾有の時局打開の重責に任すべき新内閣は内外に亘り眞に時弊の根本的刷新國防充實等積極的強力國策を遂行せんとする氣魄とその實行力を有することが絶對に必要であつて依然として自由主義的色彩を帶び現状維持又は消極政策により妥協退讓を事とする如きものであつてはならない積極政策により國政を一新することは全軍一致の要望であつて妥協退讓は時局を收拾する所以に非ずして却て時態を紛糾せしむるのみならず將來大なる禍根を胎すものと言ふべきである。

右の趣旨に合致したい内閣が果して此の内外に亘る非常時難を克服し得るであらうか』

といふのであつて明らかに閣員詮衡に不満をみせ寺内大將は就任を拒絶した。

斯くて廣田内閣は流產に終るのではないかとさへ危ぶまれたが廣田外相は異常なねばりを以つて軍部と折衝遂に五日大命を拜してから五日目の九日朝組閣本部と軍部の諒解成り屢々停頓に陥り危機に逢着した組閣工作の難關を打開九日夜七時宮中に參内大命拜受の奉對をなし左記閣員名簿を奉呈同八時親任式が舉行され茲に波瀾の廣田内閣が誕生をみたのであつた

内閣總理大臣

外務大臣 廣田弘毅

内閣書記官長

内閣書記官長

内務大臣

貴族院議員 潮惠之輔

文部大臣

貴族院議員 勸銀總裁 馬場鍊一

大藏大臣

貴族院議員 陸軍參議官

農商工大臣

貴族院議員 陸軍大將伯爵

海軍大臣

貴族院議員 海軍參議官

鐵道大臣

貴族院議員 大審院長

法務大臣

貴族院議員 衆議院議員(政友)

内閣書記官長

貴族院議員 衆議院議員(民政)

法制局長官

貴族院議員 衆議院議員(政友)

貴族院議員 次田大三郎

貴族院議員 次田大三郎

貴族院議員 次田大三郎

新閣僚のプロファイル

廣田弘毅

数多い幾多の首相候補者から
挙げられた廣田弘毅氏……
これは西園寺公のノルマルを語
る宰相奏薦だ。だから廣田に大
命が降下した刹那、その「新内
閣」への一般の印象は明るかつ
た。

陸軍首腦部は今回の事件があ
つた故に、新宰相は、たゞひ豫
後備、退役からあらうと、陸
軍から出してはならないとの肚
を決めていた、この方針から、
荒木、真崎の兩大將内閣は固よ
り、河合、鈴木（莊）更には宇

垣の各大將まで宰相候補者から
篩ひ落されたのだが、宇垣には
それ以上の事情があり、また湯
浅宮相は、宮中、府中の別を混
同するおそれがあるため、出
で、宰相たるを不可能とされて
いた、もつとも、問題とされた
平沼男にも複雑な事情があつた
ので廣田は、遂に男子として、
最大級の榮譽をかち得たのであ
る。

廣田が浮び上がる理由はいろ
／＼あらう、それは廣田が外相
としてやつた事業を認められた
こゝもあらうが、また政友、民
政或ひは貴族院等、各政治勢力
にも可なりの好感を持たれてゐ

る事や、現下の國際情勢より熟
慮しての廣田の持つ外交方針が
買はれたに違ひない。

昭和八年九月、齊藤内閣の下
に内田魚土外交の後を受けて外
交の高調、對外通商關係の
調整日印通商條約の締結、そし
て北鐵譲渡解決等々、可なりの
事業をやつたが、滿洲事變以來
の變調外交をやゝ軌道に乗せた
のも認めざるを得まい。

しかし、廣田が今日ある理由
は、これまで單なる外交官とし
てではなく、常に識見あるステ
ーツマンたるべく、寸時の努力
を惜しまなかつたところにある

寺内壽一

に育つた。だから、恰好の硬骨
度胸が備はる。駐蘇大使時代、
一部蘇聯邦人の間に廣田の暗殺
計画があつた。その時悠然とし
て「奴等の瘦腕で、俺の命がさ
れるかい」と柔道四段の太腕を
撫で、咲笑した。

幣原駆米大使の下に、參事官
をしてゐた頃、大使館首脳會議
では、みんながそれ／＼意見を
吐いて、廣田の順になつても、
廣田はどうしても意見を吐露し
ない。仕方がないので、幣原が
何かいふとその後で、徐に廣田
はその所信を披瀝して、結論を
つけるのであつた。さういふ態
度は、一筋縄では行かない風貌
を語るものである、だが、馬鹿
に生真面目なところもある。

ことを忘れない。それは外
相就任以來ではなく、遠く、情
報部の二課長時代から、そして
歐米局長時代からでもある。な
ぜなら、當時から若い青年や或
は同志とよく内政問題について
口角泡を飛ばしてゐたのだ。

廣田は、宰相としては若輩で
ある。明治十一年生れだといふ
からいま五十九、年齢から言つ
ても今後の政界は活氣を感じる
が、それでも、明治三十八
年に東大法科を出て、三十九年
に外務省に入つてから、外交官
補を振り出しに、外務省歐米局
長、オランダ駐箚公使、蘇聯邦
駐箚大使、そして外相の後今日
の榮冠まで、幸運とも言へる。

福岡に生れ、頭山翁の玄洋社

て某豫備中將夫人を推した程上長に對する禮節を失はない、しかし下僚に對しては寛大氣輕で旅行にて副官と共に汽車辨をつゝき、軍旗祭には兵達と杯を交はす、趣味は武道とスポーツで野球は慶應びいき、野球のスコアを取るのは陸海軍の大將を通じて將軍一人であらう。

永野 修身

新海相の永野修身大將の存在は餘りにも有名である軍縮全權として四日神戸に着くや新海相候補として早くも話題の中心に躍り出した坂本龍馬の流れなくむ土佐高知市の出身軍縮會議では正公安當なる日本の主張——不脅威不侵略の軍縮方針で英米

法相の椅子についた、目下部内に喧稱さる「人間林」の尊稱もその來る所も偶然でない。

潮 惠之輔

默々二十餘年の純吏生活、十二代の内相に仕へた潮内務次官が同じ畳の大臣の椅子に飛上つた、明治十四年島根縣に生れ郁文館中學、一高を経て帝大卒業するまではスポーツマンとして有名だった、二十八年間の官吏生活、無欠勤といふあの體力も、普選法の原案をこれあげたあのねばり強さも全く學生時代の選手生活から生れたものだ往年の名遊撃手、今新内閣の遊撃手として五尺足らずの短軀で廣い大臣室に納まつた格好こそ

見物だらう。

前田 米藏

新鐵相前田米藏氏は資性溫厚の士、現に政友會總務として黨内に重きをなしてゐる、先に法制局長官を経て大養内閣には商工大臣として臺閣に列し今度は二度目の入閣である。

氏は和歌山縣出身で五十五歳の働き盛り、明治三十五年東京法學院を卒業、司法官試補から辯護士に轉じ、大正六年以來東京第六區を地盤に衆議院議員に當選すること七回。麻布の三河臺町二八の自邸には雙子夫人(四)及び嘉代子さん(三)雅彦君(三)嘉明君(二)の二男一女がある。

を向ふに廻し殊に脆弱性問題を木葉微塵にやつゝけた手腕は全海軍の信望ばかりでなく全國民の信頼を一身に擔ひ非常時内閣の海相として最適任である不言實行の人、そこに永野海相の力強さがある。

林 賴三郎

新司法大臣林賴三郎氏は文字通り立志傳中の人だ、明治十一年九月埼玉縣七族三輪禮三氏の四男に生れ、當時同縣ハイバラ郡々長林有章氏の養子となつて同郡々役所の給仕を勤めたのが氏の數奇ある運命のスタート、向學の念に燃ゆる少年賴三郎は當時同縣小學校教員の長兄三輪智氏にせがんで學資の道を得

事總長、昨年五月和仁院長の後を追つて大審院長の椅子を占めた。刻苦幾星霜、彼が漸く司法官の地位にたどりつくや、氏はみづからの俸給をさいて兄智氏の勉學にみづぎ、昔の恩に酬いる事を忘れないが、美しい兄弟愛の堅いきづなが今日に芽生え兄智氏は現在和歌山地方裁判所長であり、氏は榮譽かくく

明治三十年現中央大學の出身東京法學院を卒業、司法官試補となり、東京區裁判所檢事として中央に戻り、司法省行刑局長、同次官、大審院判事と累進、この間法學博士の學位を得、昭和七年五月には檢事總長、昨年五月和仁院長の後を追つて大審院長の椅子を占めた。

馬場 錄一

馬場さんに藏相のイスが飛込んでしまった、それは決して不思議ではない。馬場さんはソロバンを片手に財政畠で育つてきただといふところ、した人のやうだが、どうして口八丁手八丁といふ近代の大才子に外ならない、學國の信を集めてゐた高橋さんの後釜だけに、馬場さんにこつては氣骨も一倍あらうがそれだけ仕事甲斐もあらうといふもの

大藏省の役人が社會へのスターント、なん／＼出世して加藤友三郎内閣の時法制局長官に抜擢された、續いて貴族院に席を置いたが、故江木翼氏は好敵手、議論の對立で議政壇

上で華々しく開つたものだ、田中内閣の時勸銀總裁となつた、爲に政友系と見られたが御當人は悠々として算盤を握つて財界に頑張り通した。高橋さん亡き後は財政方面の第一人者といつても過言でない趣味は撞球もやれば圍碁もやる農村疲弊をきいて行脚したもの有名なもの、日本の臺所は先づ馬場さんないたゞいて大磐石といふ譯だ、本年五十八歳の働き盛り。

賴母木 桂吉

喜びの新遞相賴母木さんの自邸浅草區東三筋町一三の自邸に訪ふことは不思議、家人は一人も居らず吉報に沸きかへつた

賴母木さんは黨内でも無口敦厚で鳴る人東大教授、報知新聞の營業部長をしたこゝもある、後遞信政務次官を振出しに行政審議會委員、内閣審議會委員等に任ぜられ民政黨總務として黨内に重きをなして

ゐる。
趣味は盆栽と焼き物、機嫌のよい時は謹い喉も聞かせる。

永田 秀次郎

『大臣』の名より『青嵐居士』の俳名の方がピツタリ來るのが永田秀次郎氏だ、そゝ身長軽へう／＼乎たる温厚な風格から感じられるのは暮と俳句と釣りの

永田さん以外の何物でもない、子規門下の一人として、しゃく／＼たる心境を五七五の名調子に託してよみ始めたのは大分古い話、そのほか名人の域にありといはれる五目並べ、村夫子然たる格好で出掛ける釣り姿、いづれも落着き拂つた永田さんを語るにふさはしい、處がこの淡々たる風流大臣、いざ大事件勃發となると素晴らしい度胸と闘

前閣僚の辭表聽許さる

九日廣田内閣成立と同時に岡田首相以下閣僚の辭表は左の如く聽許あらせられた。

内閣總理大臣 岡田 啓介
内務大臣 後藤 文夫

依願免本官（各通）

依頼免本官並兼官（各通）

大商
藏工
大
臣臣
陸軍
對滿事務局總裁

川町

田島

忠義

治之

海軍大臣 男爵
司法大臣
農林大臣
遞信大臣
鐵道大臣
拓務大臣 伯爵

兒內望山大角

月崎原

圭生

直介輔

依頼免本官（各通）

樞密院議長には平沼副議長

一木樞密院議長は三月十一日健康上の問題を理由として廣田首相に辭表を提出した、後任は平沼副議長が昇格十二日左の如く親任式が行はれた。



長議府樞新沼平

任樞密院議長
任樞密院副議長
樞密顧問官從二位勳一等 荒井賢太郎
樞密顧問官從二位勳一等 平沼騏一郎

八 國政一新の政綱發表さる

|| 藏相、陸相からも聲明書 ||

空前の非常時打開の重責を擔ふて起つた廣田内閣は十七日夜政策政綱の大要を發表中外に聲明した、初め政府は出来る限り急速に政策政綱を決定する筈であつたが組閣直後に於ける馬場藏相の聲明が經濟界を意外に震撼せしめたので慎重を期し、最後に寺内陸相の意見たる「その是なりと信する所に向つて斷乎として邁進し」といふ一句を挿入して發表したものである。

尙寺内陸相は三月九日午後十一時初閣議散會後、九段偕行社で左の如き聲明書を發した。

〔寺内陸相九日の聲明〕 未曾有の不祥事の後を受け不肖の身をもつて大命

を拜し陸軍大臣の重職に當るまことに恐懼に堪へず

抑々本事件の因て來る所は極めて深刻且廣汎なるものあり是を以て軍は益々建軍の本義を明にし舉軍一體先づ自らを正して其の弊を是正し軍紀を振肅して軍秩を確保し克く 天皇親率の實を發揮し以て皇運を扶翼し宸襟を安んじ奉らざるべからず

またこれと共に愈々國體を明徴にし皇基を恢弘し大に國力を涵養して國民の慶福を増進しいはゆる國政一新の實を擧げ國防を完成して國家の安固を期し非常時局を打開して愈々國運の興隆に盡瘁せざるべからず、不肖非常の秋に當て大命を拜しその責任の極めて重大なるを知り深く自ら決する所あり、萬難を排し艱れて後やむ覺悟を以て一意所信の貫徹に邁進せんとす、希くは神明の加護と舉國一致の支援との下に魯鈍に鞭つて大いにその職責の遂行に盡瘁し以て聖明の負託に應へ奉らんことを期す。

政 綱 大 要

—十七日午後八時廿分内閣發表—

今回端らずも大命を拜し異常なる事變の後を承けて内閣を組織す、その任や甚だ重く沟に恐懼の至りに堪へず、現下わが国内外の時局は極めて多難にしてその淵源甚だ深し、政府はこゝに確固たる決意をもつて庶政を一新して難局の打開に當らんとす。

そもそも施政の基本は肇國の理想を顯揚して一君萬民、舉國一體の美を濟すに存す、この故に鞏固なる國體觀念をいよ／＼明徴にするは政府の本務にして内外諸般の方策みなこゝに

朝宗すべきは言を俟たざるところなり、就中文教を刷新し國民精神を作興するとともに國體と相容れざる思想を芟除し、常に國憲國法の尊嚴を保持するは特に現下の時局に處しその最も切要なるを信す。

國際信義に立脚して列國との誼を敦うし東亞諸國の共存共榮特に日滿兩國の不可分關係を基調として東亞の安定力たるの實を擧げ、延いて世界の平和人類の福祉に貢献するは帝國一貫の方針にして外交、國防ともにこの國是に即應せしむべく政府は國際情勢の現狀に鑑み國防の充實ならびにこれに關する諸施設の整備充實に努力するとともに統一ある自主積極的の外交の確立を期す。

國運の進展に適應せしむるため稅制の改革、金融の改善など財政經濟の刷新につとめ産業貿易の伸張に力を盡し以て國力の基本を培ふは現下喫緊の要務なり、近時社會の各方面にわたり宿弊漸を追うて繁く國民生活に對する重壓いよ／＼加はらんとし、各般の利害隨所に對立を惹起しつつあるはわが道義立國の大精神に背戻し國家の憂患これより大なるはなし、この故に政府は國民生活のあらゆる分野においてその安定向上を目途として施設經營の徹底を圖り、普く陛下の赤子をしてその堵に安んぜしめんことを期す。

庶政の匡革は今や單に作用運營のみにおいて完きを期し難く、大いに吏道を振肅し行政機

構の更新を必要とするに至れり、政府は徒らに舊慣に捉はるゝことなく廣く内外の大勢を達觀して時勢に適切なる改善を行はんことを期す。

各般の國策を具現するにあたり政府は所部を策勵してその萬全を期するは固よりまた普く衆智をとり深く民意に察しいやしくも躁急に事を進むるを戒むといへどもその是なりと信するところに向つては斷乎として邁進し一時を糊塗して百年の大計を忘るゝなからんことを期す。

附 錄

叛亂事件の二晝夜――

渦中に踊る鮮血

奇蹟に等しい“岡田首相”的生存

（日八廿）通座銀きな人・晝白



（日八廿）通座銀きな人・晝白

二月二十六日午前五時の叛乱から同二十九日午後二時の鎮定まで三晝夜の惡夢を過した、その間には事件の渦中に幾多尊い犠牲者の悲壯な物語りが織込まれてゐる。岡田首相の生存はそのうちでは最も朗らかな斷面であるが血涙滲む悲壯なものには叛乱軍の鎮撫に死を以つてあたつた麻布三聯隊の大隊長天野武輔少佐の自決や、死をもつて叛乱軍を諫めた近衛幅重兵大隊輜重中尉青島健吉(三)及び割腹せる夫中尉の後を慕ふて天晴日本婦道の鑑となつた夫人喜美子さん(三五)の健氣な殉死の物語りやまた武装將兵の襲來を物ともせず敢然銃火の中に要路重臣の楯となつた殉職五警官の鬼神をも泣かせる雄烈な挿話など當局發表のものゝみにてもたゞ熱淚を覺へる。片倉少佐の重傷なども日本の武人らしい勇氣が窺はれて襟を正しくさせられる。

健在だつた岡田首相

(1) 身替りは義弟の松尾大佐

〔廿九日午後四時五十分内閣發表〕 今回の事件に際し岡田首相は官邸に於て遭難されたも

のと傳へられて痛惜に堪へぬ次第であつたが、圖らずも今日まで首相と信ぜられてゐた遭難者は義弟の松尾大佐であつて、首相は安全に生存せられてゐた事が判明した。昨日(廿八日)岡田首相は先づ後藤臨時首相を経て闕下に辭表を捧呈し、同夕刻參内して天機を奉伺すると共に今回の事件に對し宸襟を惱まし奉り畏懼に堪へざる旨深くお詫び申上げたところ優渥なる御沙汰を拜し感激して御前を退下したのである。次いで後藤内閣總理大臣代理に對し罷免の辭令が發せられた。

〔三月五日午後九時半福田秘書官談〕 二月廿六日早曉首相官邸が叛乱軍の襲撃を受くるや折柄日本間に就寝中の岡田首相は松尾大佐および村上、土井両護衛警官とともに日本間の奥の方に難を避けられたところ、彼らは松尾大佐を倒し、これを首相と誤信してそれ以上深く捜査しなかつたため首相は遂に無事なるを得られたのである。首相の無事なることは間もなく私に判つたので速かに官邸を出られんことに努めたが叛乱軍の警戒厳しく遂に遺憾ながら同夜はその目的を達することが出来なかつた。しかして翌廿七日午後にいたり弔問者の出入が許されたので男ばかり十二名の弔問客にまぎれて無事官邸を出て貰ふことが出来た。このときの服装はモーニングの上から外套を着しマスクをかけてゐた。この間首相は警戒のため派遣せられた憲兵の犠牲的の掩護の下に日本間の一室に安全にしてゐられたのであつて、ときには一、三の兵士の眼に止つたこともあるやうであるが、別に咎められることもなく無事に

経過したのである。廿七日午後官邸を出で一まづ知人淀橋區下落合三丁目の佐々木久二氏宅に福井縣人京濱電力常任監査役に落着かれ、身體を淨め服裝を整へ直に參内して天機を奉伺せんと切望せられたが、當時宮中に於いて閣議中の閣僚と打合せた結果、當時の情勢上事態の悪化を憂へ暫らく參内を見合せた。翌廿八日午前取あへず辭表を後藤總理大臣臨時代理の手を經て閣下に奉呈し、同日夕刻にいたり參内、直に拜謁仰付けられ、首相は今回の事件につき深く御詫びを申上げたところ有難き御言葉を賜はつた趣で恐懼感激して御前を退下せられたのである。ついで後藤總理大臣臨時代理被免の辭令が發せられ首相は謹慎の中に事態を收拾する責任を荷ふことゝなつたが、當時の諸般の情勢にかんがみこれが公表を見合せ廿九日午後にいたりこれを發表した次第である。なほ松尾大佐および村上、土井、小館清水らの護衛警官がもつとも勇敢に應戦し見事な最期を遂げられたことはまことに悼みても餘りある次第である。

故松尾傳藏大佐 福井市手寄上町の産。陸軍十官學校第六期卒業生で日露戰役には金澤第七聯隊大尉で出征武勳を輝かせ、後都城聯隊區司令官、宇都宮第五十九聯隊長となりシベリヤ出征後大正九年退役した。福井市に歸つて同市在郷軍人聯合會分會長、旭區教育會長、市會議員等十六もの名譽職を勤め公共事業に努力してゐたが義兄岡田首相が大命を拜して以來は首相秘書囁託として官邸で起居を共にしてゐた。若い時から斗酒なほ辭せぬ酒豪で、また岡田首相の晩酌の友であり良き女房役として悠々暮してゐた。享年六十。

(2) 血に描く聯隊の名譽 壯烈、天野大隊長の自決

〔三月二日陸軍省發表〕天野武輔少佐自決の原因——一月廿九日午前六時卅分歩兵第三聯隊兵營南側廣場にて自決せり。右は今次の叛亂軍の主力が自己の出身聯隊たるを憤慨し自から聯隊出身者の先輩としてその後輩たる叛亂將校を説得歸順せしめんとし、身を挺して説得に努めたるものこの目的を達することを得ず、こゝにおいて國軍特に聯隊の名譽を思ひその先輩たるの責任を執りたるものなり。

略歴 愛知縣豊橋市の出身、享年四十二歳、名古屋幼年學校を経て大正六年十二月士官學校第廿九期生として少尉に任官、中尉、昭和二年三月大尉と昇進した數ヶ年間を麻布聯隊で過した生い抜きでその後佐倉聯隊附、千葉鴨川中學校及び麻布獸醫產學校、東京育英實業學校の配屬將校となり昭和十年八月少佐に榮進、麻布第三聯隊附となつてゐたもので果敢な性質の持主で淡白よく部下を愛し青年將校の意見を容れその指導を怠らなかつた。信望ある典型的な三河武士であつた。亡父清氏は日露戰役に出征名譽の戰死を遂げた武勳の士であつた。なほ自宅には久子夫人（三）との間に一男二女がある。

(3) 片倉少佐も射撃さる

〔二日午後五時四十五分戒嚴司令部記事解禁〕 陸軍省軍務局員片倉衷歩兵少佐は廿六日午前九時半ごろ叛亂軍の警戒線を突破して陸軍省に到着、意見具陳のため叛亂軍の中を押し分けて陸軍大臣官邸に赴き玄關を上らんとした際、一將校が少佐を阻止せんとした、豪膽な少佐はこれにも屈せず「天皇陛下の命によらずして皇軍を勤かすとは何ごとか」と大喝一聲したところ歩兵大尉の軍服を着た一名の元將校が少佐の側面から頭部を射撃した、少佐はこれにもひるまずなほも官邸に入らんとしたが出血多量のためつひに昏倒せんとしたところを同僚の山崎正男大尉に助けられ附近の病院に收容手當中である、経過は非常に良好で生命には別條がない。

(4)

新潟・北条の調査

新潟・北条の調査

著者久松義典より忠告なるものがある……官邸、本館は警護分団にかつて新潟の警備江電つてゐたが、新潟の警備でさるを抜け警戒を以て觀察せし點と二月廿八日夜頃實業問屋新潟鐵道機械社営業部で御園通を越渡し、表へ審美子へ見せし良和洋行主たる久松義典とまことに序に記した事実を証言せし、御園二郎の牌報道に譲り、此の場所の死體、犯人を捕獲せしる爲め此處を尋ねたものである。久松義典は久松義典の死體を尋ねたものである。

(5) 警備線上の挺身隊！

五警官殉職・一警官重傷

〔一日午後一時三十分警視廳發表〕 今回の事件に際し首相官邸其他の警備に當りたる警察官中殉職者五名、負傷者一名を出した。其の氏名は左の通りである。



郎四與水清（りよ上右）
代喜館小・男英置玉
義川皆（りよ上左） 松
門衛左茂喜上村・孝
松清井土

〔殉職〕

住 所 東京市荒川區南千住町七ノ六二（福島縣生れ）

警視廳警務課警衛部勤務（首相官邸配置）巡查部長

村上喜茂左衛門（四八）

住 所 東京市豊島區西巣鴨一ノ三〇七五（岩手縣人）

警視廳警務部警衛課勤務（首相官邸配置）巡查

小館 喜代松（三四）

住 所 東京市世田ヶ谷區赤堤町一ノ一六（福井縣人）

警視廳警務課警衛部勤務（首相官邸配置）巡查

土 井 清 松（三三）

警視廳警務課警衛部勤務（牧野禮遇隨衛）巡查

皆 川 義 孝（三三）

住 所 東京市杉並區成宗一ノ二七〇

旭櫻寮内（杉並署兼麹町署勤務巡查） 清水與四郎（三九）

〔重傷〕

住 所 東京市澁谷區永住町五番地（奈良縣人）

麻布烏井坂警察署兼麹町警察署勤務（藏相官邸）巡查

玉 置 英 男（三七）

なほこれら殉職警官に對する一般世人の關心は異常なものがあり、遺族救濟に美はしい話題を全國に投げかけ既に弔慰金も十萬圓を突破する有様である。

雄々しい哉大和撫子

(6) 警視廳電話交換室を守る

これは又大和撫子の非常時に處する雄々しい姿……廿六日午前五時、警視廳電話交換室に突如けたゝましいベルのひゞき——これは首相官邸内特別警備隊員からの非常ベルだ。大事突發を感じた當直員、交換嬢ら廿數名は一齊に非常部署につき嚴重な叛亂軍の警戒を受けながら應答の用語は「ハイ」「イ、エ」の二語を許されたのみで警察通信網の中権を死守廿五日午前九時の交替時間から廿七日午後十時卅分まで卅二時間餘ぶつ通りで雄々しくも闘ひ續け、本廳の電話一切が錦町署本部に移るまで叛亂軍包圍中に警察の耳の任務を完全に果した。

警視廳當局ではこの涙ぐましい交換嬢その他本廳通信室技手、工手などの獻身的努力に感激し表彰方を具申することとなつた。

聞け！この女性の聲

(7) 故野中元大尉夫人の手記

自決した元大尉野中四郎の冷たい遺骸は自宅の四谷左門町九二に引きさられ、夫人美保子さん(三四)の手に看られてゐるが、二日夜美保子夫人は次の如き手記を發表した。

私は四郎の妻美保子で御座います。妾は夫の靈前で皆さまに對して相濟まぬ心に苦しみながらこれを認めました。この度は夫達が大事を惹起しました。上は畏くも陛下の御宸襟を惱まし奉り、下は國民皆さまにこの上もない御心配をおかけ申しまして洵にお詫のしやうも御座いません。殊に東京市民の皆さまには四日間の間大變な御迷惑をおかけ申しました。又一同の犠牲となつて尊い御からだを故なく失はれました高位の方々を始め警察官の皆さまにはほんとに何と申上げてよいか判りません。今は冷い骸となり妾の前に横たはつてゐます夫もきつと／＼皆さまに深く御詫び申上げてゐることゝ思ひます。私も皇軍の一員たりし四郎の妻で御座います。私は夫を信じて居りました。夫のする事はみな／＼正しいと信じて居りま

したのにこの度の舉にこの様な結果を見ました。私は夫の所信を何う考へてよいか、私の心は、私の頭は、狂つた様で分りません（一部略）ともあれ今は叛亂軍の一員として横はつります。それが私には悲しくて／＼なりません。

夫は軍人として一切の責を負つて立派に自決して果てましたけれど、この位でこの罪滅ぼしは出来ません。妻として私はたゞ／＼お詫びの心に苦しみながら今は深く／＼謹慎して居ります。

どうぞ皆さま佛になつた夫の罪をお赦し下さいませ。四郎の妻として私は唯々それのみを地に伏してお願ひ申して居ります。

昭和十一年三月二日

妻 美 保 子

終

昭和十一年三月二十日印刷
昭和十一年三月廿三日發行

〔定價貳拾錢〕

編輯兼發行者 小林忠次郎

印 刷 所 株式 神 戸 社 印 刷 所

大阪市北區曾根崎上四丁目

神戸市湊東區相生町三丁目五六

電話代表番號九九五
總務口座穴版二三一九番

發 行 所

大 阪 時 事 新 報 社

大阪市北區曾根崎上四丁目

終

今日帝都の大事件
一部青年將校
一部重臣らを
重臣、内閣大臣、大蔵大臣死す
田首相、内閣大臣、大蔵大臣死す
内閣總理大臣
内閣總理大臣死す

號外
二月廿六日